

I. 奨学生の募集と選考

種類	2023学年度 ^{※1}	2024学年度 ^{※1}	月額奨学金	期間
学部課程	439名	421名	10万円	2年以内
	学部3, 4年および医、歯、獣医学系学部課程5, 6年 *ただし、修業年限によって対象学年が異なる場合がある。			
修士課程	236名	263名	14万円	2年以内
	大学院修士課程1, 2年			
博士課程	167名	188名	14万円	2年以内
	大学院博士課程2, 3年および医、歯、薬、獣医学系博士課程3, 4年 *ただし、修業年限によって対象学年が異なる場合がある。			
地区奨励	22名	23名	学部相当：10万円 その他：7万円	学部相当：最長2年 その他：1年
	短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程			
クラブ支援 ^{※4}	13名	8名	学 部：10万円 大学院：14万円	1年または6ヵ月
	奨学期間終了予定の奨学生(地区奨励と海外学友会推薦以外)で、同地区または他地区所在の大学・大学院の次の課程へ進級、進学する者。博士課程最終学年に在籍する奨学生で、12か月以内に学位取得見込みの者			
海外応募者対象 ^{※3}	18名	22名	学 部：10万円 大学院：14万円	学部・大学院2年間
	申込時点で海外在住で、渡日前入学制度によって学部、大学院入学予定者			
海外学友会推薦 ^{※2}	4名	1名	14万円	1年
	台湾、韓国学友会が組織する選考委員会より推薦された台湾、韓国の大学・研究機関に所属する上級研究者(博士号取得者)			
合計	899名	926名		

※1：「学年度」は4月から3月の1年間。ロータリー年度とは異なる。

※2：海外学友会推薦奨学生は、4月採用に加え、5月以降採用奨学生を含めてカウント。

※3：海外応募者対象奨学生は、4月採用に加え、9月、10月採用を含めてカウント。

※4：10月採用クラブ支援奨学生は、4月時点の奨学金の種類でカウント。

1. 2024 学年度奨学生数と選考

(1) 応募と選考

2024 学年度奨学生採用数は、前学年度 880 名から 9 名増加の 889 名枠とし、926 名の採用となりました。

採用枠に対して実際の採用人数が 37 名多いのは、休学延長奨学生 3 名と、地区奨励奨学生および半年の奨学期間の奨学生を 1 名枠で 2 名採用した増加分 38 名の計 41 名から、海外応募者対象奨学生 2 名の未消化、海外学友会推薦奨学生 2 名の未消化の計 4 名の未消化分を差し引いた結果です。

【2024 学年度奨学生採用枠・採用数・応募数】

種類	採用枠	採用数 (前年度)		応募方法	審査・選考	応募数 (前年度)
学部課程	863	904(878) 継続:283 新規:621	421(439)	指定校推薦	採用時在籍校が所在する ロータリー地区選考委員会	1,202(1,334) 【指定校 563(569)】
修士課程			263(236)			
博士課程			188(167)			
地区奨励			23(22)			
クラブ支援			8(13)	クラブ推薦		9 (15)
海外応募者対象 (枠内)	23	21 (18) 継続:12 新規:9	1(0)	自由応募		49(54) *無資格を除く
海外応募者対象 (枠外)						
海外学友会推薦	3	1 (4) 継続 0 名／新規 1 名		海外学友会推薦	海外学友会選考委員会	2(3)
合計	889	926 (899)		－	理事会が最終選定	1,262 (1,406)

①「学部・修士・博士課程奨学金」および「地区奨励奨学金」の募集と選考

指定校推薦制度により応募を受け付け、地区選考委員会の審査・面接試験によって、新規奨学生 612 名が採用されました。

■地区奨励奨学金制度

大学・大学院以外の学校を指定校とする制度です。2024 学年度新規採用は、14 地区でこの制度を導入し、7 地区 13 校 22 名が採用されました。また、高専のうち学部相当の専攻科の採用は 1 名でした。

2024 学年度		被 推 薦 枠	申 込 数	採 用 数	2024 学年度		被 推 薦 枠	申 込 数	採 用 数
2500	旭川工業高等専門学校	1	0	0	2690	津山工業高等専門学校	2	0	0
	釧路工業高等専門学校	1	0	0		米子工業高等専門学校	2	0	0
2520	一関工業高等専門学校	1	0	0	2710	宇部工業高等専門学校	1	0	0
	仙台高等専門学校	1	1	1		大島商船高等専門学校	1	0	0
2530	国際ビジネス公務員大学校	4	4	3		広島商船高等専門学校※	1	0	0
	国際情報工科自動車大学校	4	4	2		広島YMCA 専門学校	1	1	0
2560	長岡工業高等専門学校	1	1	0		穴吹国際みらい専門学校	1	0	0
2610	日本航空大学校	2	0	0		2720	熊本高等専門学校	3	0
2630	中部学院大学短期大学部	3	3	3	中九州短期大学		2	1	1
2660	大阪日本語教育センター	4	1	0	別府溝部学園短期大学		2	2	2
	大阪スクールオブミュージック専門学校	2	0	0	2740	佐世保工業高等専門学校	2	0	0
	大阪ハイテクノロジー専門学校	2	1	1	2800	山形県立米沢女子短期大学	1	0	0
	大阪ECO 動物海洋専門学校	2	0	0	2820	アール医療福祉専門学校	3	2	1
	大阪ダンス＆アクターズ専門学校	2	0	0		駿優国際医療ビジネス専門学校	3	3	3
	放送芸術学院専門学校	2	0	0		AOI 国際福祉専門学校	3	3	1
	大阪アニメ・声優＆eスポーツ専門学校	2	0	0		茨城音楽専門学校	3	0	0
	大阪農業園芸・食テクノロジー専門学校	2	0	0	14 地区	39 校	77	32	22
	大阪IR&ウェディング・ホテル専門学校	2	0	0					
	OCA 大阪デザイン＆IT 専門学校	2	0	0					
2680	明石工業高等専門学校	1	0	0	表中（※）印は初指定校				
	神戸YMCA 学院専門学校	1	1	1					
	公益財団法人PHD協会	3	3	2					
	阪神自動車航空鉄道専門学校	1	1	1					

■他地区に所在する学校を指定校とする制度（地区を越える指定）

2024 学年度は、5 地区が導入し、3 地区 5 校 9 名が採用されました。

2023 学年度			被 推 薦 枠	申 込 数	採 用 数	2024 学年度			被 推 薦 枠	申 込 数	採 用 数
2570	埼玉大学 (2770)		3	0	0	2570	埼玉大学 (2770)		1	0	0
2590	慶應義塾大学 (2750)		3	3	3	2750	学習院大学 (2580)		2	2	1
	明治学院大学 (2750)		1	1	1		早稲田大学 (2580)		4	4	1
2750	学習院大学 (2580)		2	2	1		東京藝術大学 (2580)		4	2	0
	早稲田大学 (2580)		4	4	3		中央大学 (2580)		3	0	0
	東京藝術大学 (2580)		4	3	1		東京大学 (2580)		5	4	3
2770	芝浦工業大学 (2580)		5	2	0	2770	芝浦工業大学 (2580)		5	0	0
	日本薬科大学 (2580)		3	0	0		日本薬科大学 (2580)		3	0	0
	文教大学 (2580)		10	3	1		文教大学 (2580)		8	2	2
2800	東北大学 (2520)		3	0	0	2800	東北大学 (2520)		1	0	0
2820	東京藝術大学 (2580)		2	1	1	2820	東京藝術大学 (2580)		2	0	0
	流通経済大学 (2790)		3	3	2		流通経済大学 (2790)		2	2	2
6 地区	12 校		43	22	13	5 地区	12 校		40	16	9

※第 2580 地区所在の東京藝術大学は、2 地区が地区を越える指定をしているためそれぞれでカウント。

■指定校に対する「学内選考の目安」提示地区

34（前年 34）地区が目安を明示しました。指定校に対しての指定校通知において地区の採用方針として伝えられました。最も多く提示された項目は、「国籍割合への配慮」34（34）、「ロータリー活動への積極性」は 29（28）、「日本語能力」23（26）となりました。

項目/年度	2020	2021	2022	2023	2024
提示地区数	33	32	32	34	34
国籍割合への配慮	31	29	31	34	34
日本語能力	20	20	24	26	23
うち日本語能力検定2級程度の実力者	0	1	1	1	1
最終学年在籍者	7	5	6	6	6
奨学期間	14	15	15	18	18
4月入学	8	6	8	7	8
学部生より大学院生優先	3	3	2	2	2
ロータリー活動への積極性	24	28	26	28	29
将来日本と母国との親善を深めようとする者 国際社会で活躍し両国の懸け橋となる	10	14	14	14	15
協調性・コミュニケーション能力	7	6	7	1	7
居住地指定（地区内等）	4	4	4	5	5
地域社会への参加	0	1	0	0	0
クラブでのスピーチ	0	1	1	0	1
その他	24	11	18	16	19

②クラブ支援奨学金

「クラブ支援奨学金」は、現役奨学生の奨学期間を特別に延長する制度で、その応募は世話クラブ推薦によって行われます。2024 学年度採用では、7 地区 9 クラブからの応募があり、7 地区 8 名が合格しました。

年度	申込数		博士課程最終学年： 合格数 / 申込数	※ ¹ 修士、博士課程進学・進級： 合格数 / 申込数	合格者数
2006	35	15 地区 35 クラブ	13/26 名	1/9 名	14 名
2007	24	12 地区 24 クラブ	10/12 名	5/12 名	15 名
2008	14	9 地区 14 クラブ	4/7 名	5/7 名	9 名
2009	17	8 地区 17 クラブ	4/6 名	8/11 名	12 名
2010	17	11 地区 17 クラブ	7/8 名	3/9 名	10 名
2011	12	8 地区 12 クラブ	5/5 名	4/7 名	9 名
2012	12	6 地区 12 クラブ	7/7 名	2/5 名	9 名
2013	11	9 地区 11 クラブ	3/3 名	5/8 名	8 名
2014	13	9 地区 13 クラブ	7/7 名	3/6 名	10 名
2015	9	7 地区 9 クラブ	3/3 名	5/6 名	8 名
2016	8	5 地区 8 クラブ	2/3 名	3/5 名	※ ² 5 名
2017	4	3 地区 4 クラブ	0/1 名	2/3 名	2 名
2018	14	9 地区 14 クラブ	4/6 名	7/7 名	※ ³ 12 名
2019	10	9 地区 10 クラブ	2/2 名	7/8 名	9 名
2020	18	7 地区 18 クラブ	7/9 名	6/9 名	13 名

2021	7	5地区 7クラブ	1/2名	3/5名	4名
2022	12	8地区 12クラブ	6/6名	2/6名	8名
2023	15	8地区 15クラブ	4/4名	9/11名	13名
2024	9	7地区 9クラブ	3/3名	5/6名	8名

一覧は、10月採用を含まない。

※1：2006学年度から博士課程最終学年の他に、修士および博士課程進学者にも応募資格を拡大した。

※2：2015学年度採用で休学し2016学年度に延長継続した1名は含まない。

※3：2016・2018学年度合格者数は、修士課程最終学年在籍者のクラブ支援特例申請者の合格を含む。

③海外学友会推薦奨学金

2023 学年度は、台湾で0名、韓国で3名の応募があり、韓国米山学友会から1名が推薦され、1名が合格となりました。2024 学年度は、2023 年7月に各学友会へ募集要項を配布し、現地にて募集した結果、台湾では応募者0名、韓国では2名の応募があり、学友会選考委員会の審査・面接を経て1名が推薦され、最終的に当財団理事会にて合格者1名が決定しました。

年度	採用数 / 採用枠	台湾 合格数 / 申込数	韓国 合格数 / 申込数
2006	2/2名	1/7名	1/2名
2007	2/2名	1/4名	1/2名
2008	1/2名	1/6名	0/0名
2009	2/2名	1/3名	1/1名
2010	2/2名	1/5名	1/1名
2011	1/2名	※1 1/4名	1/1名
2012	1/3名	1/7名	0/0名
2013	※2 2/3名	※3 2/3名	0/0名
2014	3/4名	2/2名	1/1名
2015	2/4名	2/2名	0/0名
2016	2/4名	1/1名	1/1名
2017	4/4名	※4 3/3名	1/2名
2018	2/4名	1/1名	1/3名
2019※5	2/3名	1/1名	1/2名
2020	0/3名	0/0名	※6 0/1名
2021	0/3名	0/0名	※6 0/1名
2022	3/3名	2/2名	1/3名
2023	1/3名	0/0名	1/3名
2024	1/3名	0/0名	1/2名

※1：2011年度は台湾の合格者辞退により、採用枠2名に対して1名の採用となった。

※2：2013年度は韓国、中国学友会推薦0名により、採用枠3名に対して台湾学友会推薦の2名が採用となった。

※3：2013年度から台湾学友会の活動状況における実績を鑑み、台湾の採用枠を2名とした。

※4：2017年度は台湾学友会から特例申請があり、1名を追加採用することを承認した。

※5：2012年度から設けていた中国学友会への枠は、これまで応募が無かったため2019年度で廃止した。

※6：2020、2021年度ともに、韓国の合格者辞退により採用なしとなった。

④海外応募者対象奨学金

(2012 学年度から 7 年間試行、そのうち 2017、2018 学年度は『促進期間』、2019 学年度から正規プログラムとしてスタート)
海外在住者を対象とし、2023 年 10 月 1 日から 2023 年 10 月 31 日を期限として、WEB 申込システムを利用して応募を受け付けました。2024 学年度は、9 地区で 7 つの国・地域の 10 名を採用しました。

年度	採用枠	申込数	合格者数
2012	1 地区 1 名まで	89 名 (48 校 / 24 地区)	4 名 (4 地区)
2013 ^{※1}	1 地区 1 名まで	225 名 (61 校 / 14 地区)	4 名 (4 地区)
2014	1 地区 3 名まで	94 名 (37 校 / 13 地区)	9 名 (9 地区)
2015 ^{※1}	1 地区 3 名まで	32 名 (14 校 / 7 地区)	4 名 (4 地区)
2016	1 地区 3 名まで	53 名 (24 校 / 12 地区)	6 名 (5 地区)
2017	1 地区 1 名まで 別枠採用可能 それ以上は枠内	65 名 (38 校 / 23 地区 ^{※2})	16 名 (14 地区) 枠内採用 2 名含む
2018	1 地区 1 名まで 別枠採用可能 それ以上は枠内	78 名 (42 校 / 27 地区 ^{※2})	14 名 (12 地区) 枠内採用 2 名含む
2019	1 地区 1 名まで 別枠採用可能 それ以上は枠内	84 名 (44 校 / 23 地区 ^{※2})	10 名 (10 地区) 枠内採用 0 名
2020	1 地区 1 名まで 別枠採用可能 それ以上は枠内	101 名 (49 校 / 29 地区)	13 名 (13 地区) 枠内採用 0 名
2021	1 地区 1 名まで 別枠採用可能 それ以上は枠内	65 名 (35 校 / 21 地区)	8 名 (8 地区) 枠内採用 0 名
2022	1 地区 1 名まで 別枠採用可能 それ以上は枠内	60 名 (31 校 / 22 地区)	8 名 (8 地区) 枠内採用 0 名
2023	1 地区 1 名まで 別枠採用可能 それ以上は枠内	54 名 (28 校 / 18 地区)	8 名 (8 地区) 枠内採用 0 名
2024	1 地区 1 名まで 別枠採用可能 それ以上は枠内	49 名 (29 校 / 22 地区)	10 名 (9 地区) 枠内採用 1 名含む

※人数は一人一カウントであるが、大学を併願している申込者がいるため、学校数は学校単位でカウントしている。

※1：研究生から正規の課程に合格し、延長した者は除く

※2：2580 地区は採用しない方針のため 2750 地区で受付・選考し採用した。よって 2580 地区は受付地区としてカウントしていない。

【合格者内訳】

年度	地区	国・地域	学校名称 (課程)	
2012	2590/2650/2680/ 2820	台湾/中国/ベトナム	慶應義塾大学 (修士) 京都大学 (修士)	神戸大学 (博士) 筑波大学 (修士研究生)
2013※	2650/2660/2750/ 2820	中国/韓国/トルコ/ベトナム	立命館大学 (修士) 大阪大学 (修士)	茨城大学 (修士研究生) 東京大学 (修士)
2014	2520/2550/2590/ 2610/2750/2780/ 2800/2820/2830	タイ/アルメニア/フランス/ ウクライナ/イラン/アフガニ スタン/モンゴル/ベトナム	東北大学 (修士) 宇都宮大学 (修士) 慶應義塾大学 (博士) 金沢大学 (修士研究生) 東京外国語大学 (修士)	東海大学 (修士) 山形大学 (学部) 茨城大学 (修士研究生) 青森中央学院大学 (修士)
2015※	2520/2660/2750/ 2760	モンゴル/タイ/韓国	東北薬科大学 (博士) 大阪大学 (博士)	東京大学 (修士) 名古屋大学 (修士)
2016	2660/2750/2760/ 2790/2800	台湾/タイ/アメリカ合衆国/ ベトナム/モンゴル	大阪大学 (博士) 2名 東京大学 (修士) 名古屋大学 (修士)	千葉大学 (修士) 山形大学 (学部)
2017	2510/2520/2560/ 2610/2640/2660/ 2680/2690/2700/ 2720/2750/2760/ 2780/2800	台湾/ベトナム/モンゴル/タイ/ カンボジア/マレーシア/ カナダ/インドネシア/ネパール/ アルバニア	北海道大学 (学部) 岩手大学 (修士) 事業創造大学院大学 (修士) 富山大学 (修士) 大阪府立大学 (修士) 大阪大学 2名 (医博、修士) 神戸大学 (学部) 岡山大学 (博士)	九州大学 (博士) 熊本大学 (修士) 東京工業大学 (修士) 日本女子大学 (修士) 名古屋大学 (修士) 神奈川工科大学 (博士) 山形大学 (学部)
2018	2500/2510/2560/ 2590/2600/2610/ 2660/2670/2680/ 2750/2760/2780	台湾/中国/韓国/インドネ シア/パキスタン/カザフスタ ン/モンゴル/アフガニスタ ン	帯広畜産大学 (修士) 北海道大学 (修士) 事業創造大学院大学 (修士) 昭和音楽大学 (学部3年編入) 信州大学 (博士) 金沢大学 (修士) 立命館大学 (博士)	高知大学 (修士) 愛媛大学 (修士) 神戸大学 (博士) 東京大学 (修士) 名古屋大学 2名 (修士) 東海大学 (修士)
2019	2500/2510/2520/ 2530/2560/2590/ 2720/2750/2760/ 2800	インド/モンゴル/韓国/タイ/ インドネシア/ナイジェリア/ スリランカ/ジョージア	帯広畜産大学 (博士) 北海道大学 (博士) 東北大学 (修士) 会津大学 (博士) 新潟医療福祉大学 (修士)	東京工業大学 (博士) 立命館アジア太平洋大学 (修士) 武蔵野美術大学 (学部) 名古屋大学 (修士) 山形大学 (学部)
2020	2500/2510/2530/ 2560/2600/2610/ 2660/2680/2690/ 2720/2740/2760/ 2780/2800	ベトナム/モンゴル/アフガ ニスタン/エジプト/カンボ ジア/タイ/ドミニカ共和国/ ナイジェリア/ネパール/パキ スタン	帯広畜産大学 (博士) 札幌国際大学 (学部) 会津大学 (博士) 事業創造大学院大学 (修士) 松本大学 (修士) 富山大学 (博士) 神戸大学 (学部3年編入)	岡山大学 (学部) 熊本大学 (修士) 佐賀大学 (博士) 名古屋大学 (修士) 東海大学 (修士) 山形大学 (学部)

2021	2530/2560/2670/ 2750/2760/2770/ 2790/2820	スーダン/ハンガリー/ミャン マー/台湾/エジプト/モンゴ ル/インドネシア	福島大学(博士) 事業創造大学院大学(修士) 愛媛大学(修士) 創価大学(学部)	名古屋大学(修士) 日本薬科大学(博士) 東京大学(博士) 筑波大学(修士)
2022	2520/2590/2660/ 2720/2750/2780/ 2790/2820	ミャンマー/台湾/中国/イン ドネシア/イラン	東北大学(修士) 東京工業大学(修士) 大阪大学(修士) 立命館アジア太平洋大学(学部3年編入)	一橋大学(修士) 慶應義塾大学(修士) 千葉大学(博士) 茨城大学(博士)
2023	2500/2510/2600/ 2610/2670/2680/ 2690/2760	タイ/台湾/パキスタン/モン ゴル/ベトナム	帯広畜産大学(獣博) 北海道大学(修士) 信州大学(修士) 富山大学(修士)	高知工科大学(修士) 兵庫県立大学(学部) 岡山大学(学部) 豊橋技術科学大学(学部)
2024	2530/2590/2600/ 2660/2690/2720/ 2750/2760/2820	インドネシア/チュニジア/ フィリピン/ベトナム/モンゴ ル/韓国/台湾	会津大学(修士) 横浜国立大学(博士) 信州大学(修士) 大阪大学(修士) 岡山大学(学部)	立命館アジア太平洋大学(修士) 早稲田大学(東京)(学部) 東京工業大学(東京)(修士) 豊橋技術科学大学(学部) 茨城大学(博士)

※：研究生から正規の課程に合格し、延長した者は除く

【海外応募者対象奨学金：申込・採用のあった地区一覧】

地区	学校名	申込数	採用数	地区	学校名	申込数	採用数
2510	酪農学園大学	1	0	2680	兵庫県立大学	1	0
2520	東北大学	2	0	2690	岡山大学	1	1
2530	会津大学	1	1	2700	九州大学	1	0
2540	秋田大学	1	0	2710	広島大学	1	0
2570	東京国際大学(埼玉)	1	0	2720	立命館アジア太平洋大学	4	1
2580	早稲田大学(東京)	2	0	2750	国際基督教大学*	1	1
	東京大学(文京区)	2	0		東京工業大学(東京)	1	1
2590	横浜国立大学	1	1	2760	豊橋技術科学大学	4	1
2600	信州大学	2	1		名古屋大学	10	0
2610	金沢大学	1	0	2780	慶應義塾大学(藤沢)	1	0
2630	岐阜大学	1	0	2790	千葉大学	1	0
2650	京都先端科学大学	1	0		東邦大学(千葉)	1	0
	京都大学	3	0	2820	茨城大学	1	1
2660	大阪大学	2	1		筑波大学(つくば)	1	0
	立命館大学(茨木)	1	0	総計		51	10

申込者は49名であるが、1名は3地区3校を併願予定であったため、それぞれの学校でカウントし申込数51件としている。

*第2750地区国際基督教大学の申込者は、第2580地区所在の早稲田大学に進学が決まったが、同地区では採用に至らず、第2750地区が特例申請し早稲田大学在籍生として採用することとなった。

(2) 2024 学年度採用奨学生数

① 2024 学年度奨学生採用国別内訳

2024 学年度奨学生採用数は、926 名でした。

奨学生採用数における国籍割合は、中国 40.7%（前年度 41.3%←前々年度 41.8%）、ベトナム 14.6%（17.4%← 15.5%）、韓国 12.9%（10.5%← 10.0%）、インドネシア 4.5%（3.8%← 3.5%）、マレーシア 3.0%（3.7%← 6.1%）、モンゴル 3.0%（3.3%← 3.4%）、その他 21.3%（20.1%← 19.7%）となりました。一か国に偏らず、より多くの国・地域の申込者に門戸を開くため、各地区選考委員会では国籍割合に配慮して選考しています。また、申込段階で様々な国籍の学生からの申込があるように、「地区から指定校に提示する「学内選考の目安」として 34 地区が、「国籍への配慮」を指定校に伝えています。

【国別・奨学金別一覧】

	学部 課程	修士 課程	博士 課程	地区 奨励	クラブ 支援	海外 応募者	海外 学友会 推薦	総計 (人)	ロータリー 米山記念 奨学生	在日留学生 (2023 年 5 月現在)
中国	110	128	133	1	5	0	0	377	40.7%	41.4%
ベトナム	97	22	11	1	0	4	0	135	14.6%	13.0%
韓国	79	28	8	0	1	2	1	119	12.9%	5.4%
インドネシア	26	6	5	2	0	3	0	42	4.5%	2.3%
マレーシア	14	14	0	0	0	0	0	28	3.0%	0.9%
モンゴル	13	3	6	1	1	4	0	28	3.0%	1.3%
その他	82	62	25	18	1	9	0	197	21.3%	35.7%
総計	421	263	188	23	8	22	1	926	100.0%	100.0%

②地区別奨学生（学部・修士・博士課程、地区奨励、クラブ支援）採用数の算出基準

2024 学年度奨学生（学部・修士・博士課程、地区奨励、クラブ支援）の採用枠は 863 名。2021 年度寄付実績を基準とし、以下の通り地区別に振り分けをしました。

残った余剰分を、個人平均寄付額前年度比の増加率上位地区から 1 名ずつ配分しました。

1) 割当数のうち 2016 年 9 月に譲渡された株式の配当金見込額分の奨学生数 46 名と、2022 年 9 月に計上された学友による高額寄付分の奨学生数 9 名のうち 4 名（学友の出身地区である第 2750 地区に加算）を除く 813 名枠を以下 a～d の比率で 34 地区に割り当てました。

- 1 割（81 名）を地区別有資格者数比率で 34 地区に割り当てる
- 3 割（244 名）を個人平均寄付額比率で 34 地区に割り当てる
- 5 割（407 名）を寄付総額比率で 34 地区に割り当てる
- 1 割（81 名）を特別寄付者割合で 34 地区に割り当てる

2) 算出過程で出る上記 a～d の合計の小数点以下を切り捨てて余剰を出し、奨学生ひとりあたりの獲得寄付額（寄付総額÷割当数枠）の地区格差を是正するために再配分し、

3) 更に配当金充当分 46 名を 34 地区に 1 名ずつ、第 2760 地区に 12 名を振り分けました。

4) 学友からの高額寄付分の 4 名を第 2750 地区に振り分けました。

※学友の高額寄付（約 6,885 万円）による奨学生数の加算は、2024 学年度から 2029 学年度の 6 年間とし、初年度のみ 9 名を加算、そのうち 4 名を学友の出身地区である 2750 地区に振り分けた。

地区別有資格者数は、全国 2023 年 4 月現在の大学および高等専門学校を対象に 2023 年 4～5 月に行った学校アンケート結果に基づいています。対象校は、新設大学 5（前年度 4）校を含む 34 地区に所在する大学・高等専門学校全 973 キャンパスです。

有資格者が多い地区に対して地区内留学生の有資格者比率に比例して奨学生が割り当てられるようにするため、全体の 1 割が地区別有資格者比率によって割り当てられています。

2. 全国学校情報の収集と地区への提供 (留学生担当者・在籍数・特長等)

毎年4～5月に全国の大学・高等専門学校に対し、WEB回答方式のアンケート調査を実施しています。各校の在籍留学生数(キャンパス別、国・地域別、学年別)、学校担当者連絡先、留学生受け入れ体制の特長について、回答を得ました。

学校アンケート：

1. 目 的
 - ①学校・キャンパス別在籍留学生数の把握
 - ②地区別奨学生割当数算出のための地区別有資格数の把握
2. 内 容
 - ①学校・キャンパス別担当者名と連絡先
 - ②国・地域別、課程・学年別在籍者数
 - ③学校の留学生受け入れ体制のPR(特徴、連絡事項を含む)
3. 実施時期 2024年4月18日～5月17日
4. 対象者 全国の大学・高等専門学校
5. 調査方法 記名方式、専用WEBサイトでの回答

アンケート結果から、「2025学年度地区別奨学生割当数」算出のための地区別有資格者数を把握し、これを要素の一つとして新規採用数を算出しました。また、地区の指定校選定のための資料として、以下を各地区の地区選考委員会へ配布しました。

1. 募集要項概要
2. 2025 学年度地区別奨学生割当数
3. 指定校選定ガイドライン
4. 学校連絡先リスト、学校の留学生受入れ体制のPR、留学生有資格者数
5. 指定校採用実績、募集・申込・合格数推移

資料は、地区における留学生有資格者数や留学生の出身国・地域の把握とともに、学校の留学生受け入れに対する熱意を知る資料となっています。地区単位では、指定校選定にあたり、学校訪問や学校担当者対象の奨学生募集説明会などが実施されました。地区内の学校との連絡を維持することは、奨学事業の目的や地区選考委員会として推薦してほしい具体的な奨学生像を継続的に学校側に伝えることにつながっています。

Ⅱ. 奨学生と学友（元奨学生）

1. 奨学生アンケート

2023年4月から2024年3月までに終了した奨学生592名に対してアンケートを実施しました。このアンケートによって得た、奨学生、世話クラブ・カウンセラー制度の成果、実態などの調査結果は、今後の奨学金制度に生かし、またハンドブックなどの資料に役立ってます。

1. 目 的 奨学生、世話クラブ・カウンセラー制度の実態把握のため
2. 内 容 ①奨学生としての感想
②カウンセラーとの関わり
③世話クラブとの関わり 等
3. 実施時期 2024年3月4日～2024年4月10日
4. 対 象 者 2023年4月～2024年3月までに終了した奨学生 592 名
5. 調査方法 専用 WEB サイト

2. ホームカミング制度

本制度は、海外で活躍する学友に里帰りしてもらい、旧交を温めるとともに、スピーチを通じて学友の感謝の心と米山奨学事業の意義を伝えることを目的として2008年に設立されました。2009年度から他地区出身学友（海外招へいの場合に限る）や国内在住学友へと対象を広げ、2013年度からは1地区につき年間2名まで招へい可能とするなど、適宜制度を改編しながら継続推進しています。

2023年度は5地区で6件が実施され、すべてが海外からの招へいとなりました。なお、現在までに全33地区で延べ218件が実施されています。

【ホームカミング制度実施件数の推移】

年度	実施地区数	実施件数
2008	13 + 奨学会広報企画2	15
2009	19	19
2010	14	14
2011	12	12
2012	12	12
2013	13	18
2014	18	21
2015	13	17
2016	17	21
2017	19	25
2018	12	16
2019	8	11
2020	1	1
2021	3	5
2022	3	5
2023	5	6

【2023年度ホームカミング制度実施6件】

連番	実施地域	PFNo	学友氏名	国籍	海外在住	世話クラブ	期間 from	期間 to
1	2660①	RY034853	テチアナ・セゾネンコ	ウクライナ	○	大阪城南	2023/10/26	2023/10/30
2	2660②	RY023608	バヤンバット トゥメンデル	モンゴル	○	大阪東	2023/12/6	2023/12/13
3	2700	RY023772	ゼムラ メリッサ	フランス	○	宗像	2024/4/11	2024/4/17
4	2800	07070	ジャンチブ・ガルバドラッハ	モンゴル	○	山形北	2023/11/11	2023/11/12
5	2600	02019	林華明	台湾	○	東京世田谷	2023/11/10	2023/11/13
6	2730	RY036972	ナターシャトリヴェナ ロコット	インドネシア	○	鹿児島南	2024/2/2	2024/2/4

3. 学友のフォローアップ

(1) 災害・感染症流行時における学友・奨学生への対応

事務局では災害や感染症など特別なケースが生じた場合、注意を促し、奨学生や関係者に安否の確認や被害状況の確認などを行っています。

下記のとおり、各発生事項に対して該当する学友および奨学生へ注意喚起メールやお見舞いメールを配信しています。配信したメールに対して、安否や被害状況を返信してくる学友・奨学生もあり、一方向の注意喚起に留まらない双方向の関係維持のために機能しています。

発生事項（発信）	対 象
① 2009年新型インフルエンザ（5月・9月・11月発信）	790名（9月までの終了者36名除く）
② スマトラ島沖地震（2009年10月2日発信）	142名（インドネシア出身学友・奨学生）
③ チリ大地震（2010年3月1日発信）	4名（チリ出身学友・奨学生）
④ 青海省地震（2010年4月15日発信）	12名（中国青海省出身学友・奨学生）
⑤ 東日本大震災（2011年3月11日発信）	619名（2010年度現役。継続除く）
⑥ 東日本大震災（2011年3月14日発信）	2,566名（2005-09年度終了の学友）
⑦ 東日本大震災（2011年3月18日発信）	116名（2520/2530/2820地区奨学生および4月採用予定者）
⑧ タイ洪水（2011年11月4日発信）	99名（タイ在住学友）
⑨ 東北地方地震（2012年12月7日発信）	293名（2520/2530地区学友・奨学生）
⑩ ネパール地震（2015年4月27日発信）	158名（ネパール出身学友・奨学生）
⑪ 熊本地震（2016年4月15,16日発信）	80名（熊本・大分在住学友・奨学生）
⑫ イタリア地震（2016年8月26日発信）	10名（イタリア在住学友）
⑬ ミャンマー地震（2016年8月26日発信）	106名（ミャンマー在住学友）
⑭ 九州北部豪雨（2017年7月6日発信）	186名（福岡・大分に在住/勤務の学友・奨学生）
⑮ 四川省および新疆ウイグル自治区地震（2017年8月9日発信）	4,501名（中国出身または中国在住の学友・奨学生）
⑯ メキシコ中部地震（2017年9月20日発信）	20名（メキシコ出身またはメキシコ在住の学友・奨学生）
⑰ 2017年イラン・イラク地震（2017年11月15日発信）	41名（イラン・イラク出身または両国在住の学友・奨学生）
⑱ 2018年台湾・花蓮地震（2018年2月7日発信）	1,305名（台湾出身または台湾在住/勤務の学友・奨学生）
⑲ 島根西部地震（2018年4月9日発信）	25名（島根県在住/勤務の学友・奨学生）
⑳ 大阪北部地震（2018年6月18日発信）	444名（2660・2650現役奨学生、大阪・京都在住/勤務の学友）
㉑ 西日本豪雨（2018年7月9日発信）	138名（広島・岡山在住/勤務の奨学生・学友）
㉒ 台風21号（2018年9月5日発信）	634名（2660・2650・2680在住/勤務の奨学生・学友）
㉓ 北海道胆振東部地震（2019年9月6日発信）	124名（北海道在住/勤務の奨学生・学友）
㉔ インドネシア津波（2018年12月26日発信）	209名（インドネシア出身の奨学生・学友）

②5 新型コロナウイルス（2020年1月29日～複数回発信）	2019、2020 学年度奨学生
②6 新型コロナウイルス（2021年12月1日発信）	2021 学年度奨学生
②7 トンガ噴火（2022年1月18日発信）	3名（トンガ出身の学友）
②8 ウクライナへの侵攻（2022年2月25日発信）	9名（ウクライナ国籍でメールアドレス登録のある学友）
②9 パキスタン洪水（2022年8月30日発信）	14名（パキスタン出身の学友）
③0 トルコ・シリア大地震（2023年2月7日発信）	38名（トルコ・シリア出身の日本国外在住者で、メールアドレスの登録がある学友：トルコ出身学友34名、シリア出身学友4名）
③1 モロッコ地震（2023年9月14日発信）	7名（モロッコ出身の学友）
③2 リビア洪水（2023年9月14日発信）	2名（リビア出身の学友）
③3 令和6年能登半島地震（2024年1月9日発信）	177名（石川県・富山県・新潟県在住 / 勤務の奨学生・学友）
③4 台湾・花蓮地震（2024年4月4日発信）	951名（台湾在住 / 勤務の学友）

※①2009年春頃から2010年3月頃にかけて、2009年新型インフルエンザ（2009H1N1）世界的流行

※②インドネシア西部スマトラ島沖のインド洋でM7.6の地震発生

※③チリでM8.8の地震発生

※④中国青海省でM7.1の地震発生

※⑤～⑦東日本大震災 東北地方太平洋沖でM9.0の地震発生

※⑧タイで7月～12月に洪水が発生、大規模な被害が続いた

※⑨東北地方・三陸沖でM7.0の地震発生

※⑩ネパールでM7.8の地震発生

※⑪熊本県熊本地方を震央とするM7.3の地震発生

※⑫、⑬8月24日にイタリアでM6.2の地震が発生、数時間後にミャンマーでM6.8の地震発生

※⑭7月5～6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で集中豪雨発生

※⑮8月8日に中国四川省でM7.0、9日新疆ウイグル自治区でM6.6の地震発生

※⑯9月19日にメキシコでM7.1の地震発生

※⑰11月12日にイラン・イラク国境付近でM7.3の地震発生

※⑱2月6日に花蓮県近海を震源に地震発生、花蓮県などで最大震度7級を計測

※⑲4月9日に島根県西部でM6.1の地震発生、最大震度5強を計測

※⑳6月18日に大阪府北部で地震発生、最大震度6弱を計測

※㉑6月28日から7月8日にかけての記録的豪雨。主に西日本で大きな被害

※㉒9月4日に台風21号が西日本を縦断、近畿地方を中心に大きな被害

※㉓9月6日に北海道胆振地方中東部で地震発生、最大震度7を計測

※㉔12月22日、インドネシア西部スンダ海峡で大津波発生

※㉕11月に新型コロナウイルスが検出され、その後世界的に大流行

※㉖新型コロナウイルスの変異株への感染が日本国内で確認された

※㉗1月15日、トンガのフンガ・トンガ＝フンガ・ハアバイ火山の大規模噴火が発生

※㉘2月24日、ロシアがウクライナ本土へ軍事侵攻を開始

※㉙パキスタン国内で豪雨と深刻な熱波による大規模洪水が発生し、国土の1/3が水没

※㉚2月6日にトルコ南東部でM7.7の地震発生、トルコ・シリア両国に大きな被害

※㉛9月8日にモロッコ中部でM6.8の地震発生

※㉜9月11日にリビア東部で洪水発生

※㉝1月1日に能登半島でM7.6の地震発生

※㉞4月3日に台湾東部沖でM7.4の地震発生

(2) 学友・奨学生に対する定期的なメール発信

メールを活用し、学友と奨学生宛てに誕生日メールを発信しました。誕生日メールへの返信は、消息情報となり、継続的な奨学生・学友情報管理に役立てられます。これら学友からの返信は、「ハイライトよねやま」や『ロータリーの友』の米山奨学会のページ「よねやまだより」で活躍顕著な学友を紹介するための素材としても活用されています。

また、奨学生の提出物に関する通知を必要に応じてメール配信しました。

(3) 国内在住学友および奨学生に対する年賀状送付

毎年、現役奨学生と日本在住の学友へ年賀状を送付しています。2023年度は、奨学生と学友合わせて5,035名（奨学生846名、学友4,189名）へ送付しました。2024年の年賀状デザインは、東京麹町スターロータリー衛星クラブ創立会員である婁暁寧さん（2018-19/東京町田RC）が担当しました。年賀状送付には、連絡先の更新を呼びかける目的もあり、発送前に奨学生および日本在住学友に対して最新住所の登録依頼を一斉メールしています。

4. 学友会活動の支援

(1) 米山学友による第3回世界大会「再会 in 関東」への協力

2023年8月5日に、茨城県つくば市において、米山学友による第3回世界大会「再会 in 関東」（主催：関東10地区の米山学友会）が開催されました。同大会には、世界38の国・地域出身の米山学友および現役奨学生638人、ロータリー会員447人、その他家族などを含む総勢1,209人が登録し、参加者が互いの再会を喜ぶひと時となりました。

当財団は、同イベントへの補助費（運営補助費、登録料の補助費〔対象：米山学友・現役奨学生の早期申込者〕）を支給し、広報活動にも協力。当日は現地取材を行い、『ロータリーの友』や「ハイライトよねやま」、フェイスブックページなどでレポートしました。

(2) 奨学生数と学友会組織

2024学年度を含む奨学生の累計は、2万4千名を超えました。日本に在住している学友は、約4,300名です。元米山記念奨学生の同窓会組織である米山学友会は、現在、日本国内に33（34ロータリー地区）、海外では台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマー、ベトナム（ホーチミン）の10の国・地域で組織されています。学友会活動は、奨学期間終了後も米山学友および現役奨学生とロータリアンとの交流を深め、ロー

タリーの理想とする国際交流と親善および平和の創造と維持に貢献することを目的としています。各学友会では、総会、親睦会、研修旅行のほか、地区米山記念奨学委員会や日本および海外のロータリークラブと連携した奉仕活動を行っています。奨学生の面接、オリエンテーション、歓送会、地区大会などにも協力しています。

(3) 学友会に関する規程と標準会則の運用開始

学友会活動の自主的な運営と活性化を促すため、2022年度より、「米山学友会に関する規程」「国内学友会標準会則」「海外学友会標準会則」の運用を開始しました。各学友会に対し、標準会則に沿った新しい会則の整備を依頼しており、問い合わせに対応するなどのサポートを行いました。

(4) 学友会への補助費支給

当財団が定めている国内外学友会への補助費要領に従い、申請に応じた補助費を支給しました。補助費は2種類あり、①活動補助費（7月1日～翌年6月30日の期間に学友会が主催した活動に対する補助）、②会報補助費（会報の制作費や発送費に対する補助）となっています。

(5) 学友会への情報提供

学友のデータ（氏名・奨学期間・連絡先等）を地区米山記念奨学委員長、学友会会長やガバナー事務所に対して開示しました。学友会への情報提供は、学友会と「個人情報の保護・管理に関する秘密保持契約書」を取り交わすことにより行っています。個人情報の保護を遵守するため、その扱いについては万全を期しています。

(6) 学友委員会の発足

2023年度より、専門委員会の一つとして学友委員会を発足しました。学友会の発展を促進するために、現状・課題を把握、活動補助費や規程等を整備する役割を担っており、年2回開催する同委員会で協議を行っています。

Ⅲ. 世話クラブとカウンセラー活動

1. 新規奨学生とカウンセラーのためのオリエンテーション

4月上旬から下旬にかけて新規奨学生およびそのカウンセラー対象のオリエンテーションを各地区で開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染状況の鎮静化に伴い、感染予防対策を取りながら、集合形式で行われました。奨学生とカウンセラーに対して、奨学生の心得・守るべきこと、奨学金額や奨学期間などが明記された「確約書」および「個人情報開示に関する同意書」の内容を説明し、奨学生が署名をしました。

特に、奨学事業は“どのような奨学生を採用し、奨学生がどのように成長したか”によって評価されることを強調して伝えています。経済的支援だけにとどまらない世話クラブ・カウンセラー制度の素晴らしさを体験することによって、奨学期間終了後も交流が続くよう、絆を深めることの必要性を奨学生にもカウンセラーにも理解していただきました。オリエンテーション実施者に対してはプレゼンテーション資料を提供しました。

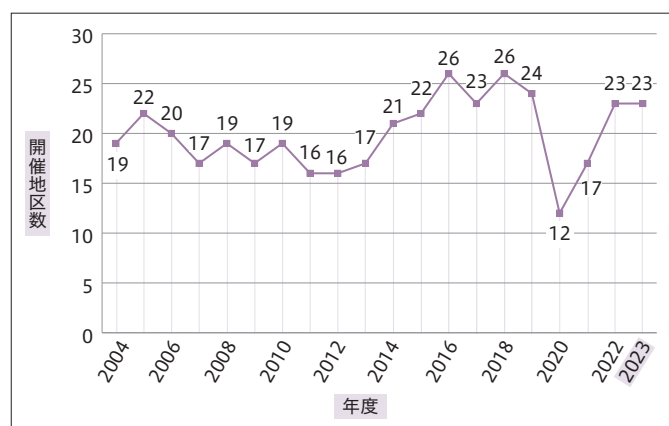
2. カウンセラー研修会

カウンセラー研修会は実施22年目を迎え、2023年度は計23地区（補助費申請のあった地区のみ）で開催されました。講義形式の研修会では、グループディスカッションや代表者による事例報告、危機管理や寄付増進に関する説明などが行われました。また、同日に、関連会合と合同で行う地区が増えています。問題や課題への取り組みには、カウンセラーアンケート調査結果やカウンセラー・ハンドブック掲載の「事例研究」が活用されています。

3. カウンセラーアンケート

2023年4月から2024年3月までに終了した奨学生のカウンセラー704名に対してアンケートを実施しました。調査結果はカウンセラー研修会用の資料として地区に配布し、カウンセラー・ハンドブックにも現場の声として反映させます。

1. 目的 カウンセラーと奨学生の実態把握のため
2. 内容 ①カウンセラーをした感想
②奨学生との交流での工夫点
③奨学生から相談された内容 等
3. 実施時期 2024年3月1日～2024年3月31日
4. 対象者 2023年4月～2024年3月までに終了した奨学生のカウンセラー 704名
5. 調査方法 専用WEBサイト



IV. 広報活動

1. 事業創設70周年記念ネクタイ・スカーフの頒布

東京ロータリークラブが「米山基金」の構想を発表してから70周年を迎えた2022年度に製作したオリジナルネクタイ2種（ストライプ柄・ドット柄）を各350本、スカーフ1種を100枚（いずれも2,500円）のうち、まだ在庫のあるネクタイを希望者に頒布しました。

2. 米山バッジの配布

米山記念奨学事業への支援と結束を強めてもらう目的で製作した米山バッジ2種（タイタック式、マグネット式）を、希望者へ配布しました。主な配布対象は、ガバナー、ガバナーエレクト、地区米山記念奨学委員会、米山学友会役員などとし、当事業への支援者を増やすために活用いただいています。

3. ロゴ旗とタスキ

地区大会やクラブ例会の壇上に掲揚いただける米山記念奨学会ロゴ旗（大・小各2張）と、従来使用している奨学生・学友用タスキ50本に加え、新たなロゴで製作した50本の計100本を、希望地区・クラブ・学友会等へ貸し出しました。

4. よねやま親善大使の活動推進とサポート

第5代よねやま親善大使の3人にオリエンテーションを実施し、2023年7月から活動を開始しました。3人には当事業のPRのため、地区大会、地区カウンセラー研修会、米山セミナー、クラブ卓話などでのスピーチと交流を通じて、当事業のPRに協力してもらい、各地区・クラブからの派遣要請の窓口を当会事務局が務めて、円滑で効果的な招へいが実現できるようサポートしました。

5. デジタルサイネージでの事業紹介 （公益財団法人米山梅吉記念館内）

公益財団法人米山梅吉記念館（静岡県駿東郡）に2019年からデジタルサイネージを設置し、同館利用者へ向けて当事業を紹介する映像を上映しています。なお、デジタルサイネージのリース契約が2024年8月に満了を迎えることから、当会で新たに大型ディスプレイを購入し、設置することを決定しました。

6. ロータリーの友・よねやまだより

国際ロータリーの地域雑誌である『ロータリーの友』に、ロータリーの友事務所編集部の協力を得て、米山記念奨学事業のページ“よねやまだより”を毎号掲載しました。2023-24年度は、理事長挨拶や奨学事業の基礎知識シリーズのほか、10月号は米山月間特集、11月号以降は前年度からのシリーズ「米山から世界の町へ」を連載。海外の学友が自分の住む町や近況を紹介し、日本のロータリー会員にとって近い将来の旅や奉仕へのヒントとなることを期して、記事を掲載しました。

7. DVD・記録映像作品の活用

米山記念奨学事業の認知・理解を広めるために、近年では、ロータリークラブの例会で利用しやすく、かつ、直感的に理解ができる動画が広く活用されています。2023年度は、「理事長が語る ロータリー米山記念奨学事業」、「＜特別インタビュー＞紺綬褒章受章学友 周 順圭氏」、「『再会 in 関東』記録映像 ダイジェスト版」、「『再会 in 関東』記録映像 フルバージョン」を制作し、公開しました。

8. ロータリー米山記念奨学事業・豆辞典

米山月間用資料として毎年作成している、奨学事業の概要をコンパクトにまとめた小冊子を発行し、米山月間用資料として、クラブを通じて全会員に配布しました。また、PETS、地区研修・協議会をはじめ、地区における米山記念奨学事業の研修会資料として、必要数を送付しました。

（制作数：100,000部）

9. クラブ米山記念奨学委員長の手引き

クラブ米山記念奨学委員長の事業理解推進のため、基礎知識集としての「クラブ米山記念奨学委員長の手引き」（米山寄付金マニュアルとの合冊）を発行し、米山月間用資料として、全ロータリークラブに1部ずつ送付しました。また、次年度に向けた地区研修・協議会での資料として配布しました。

（制作数：6,100部）

10. 米山学友の群像

巣立った奨学生たちが、現在どのような活躍をしているのか、ロータリーで体験したことが、その後の人生にどのような影響を与えたのか、奨学事業の成果を知らせる広報資料として、2005年から数年おきに『米山学友の群像』を発行しています。一般の人に向けたロータリーについての説明も掲載して、ロータリー以外への広報にも使っていただける内容にしています。2020年6月に発行した「学友会特集号」を中心に、希望するロータリークラブなどへ配布しました。

11. 寄付金マニュアル

寄付金納入の手続きや税制上の優遇措置、表彰制度など寄付金について必要な基本情報や個人情報保護の対象となる寄付金実績の取り扱いなどを詳述したマニュアルを作成し、全ロータリークラブに配布しました。（制作数：2,400部）

12. 事業報告書 (Annual Report)

2022年度事業報告書として全ロータリークラブおよび留学生奨学団体等関係団体に配布しました。事業報告および収支決算報告とあわせて2023年度の事業計画・予算や役員・委員名簿を記載しました。誌面のデザインを刷新し、巻頭では2022年度にニュースレター「ハイライトよねやま」に掲載した主なニュースを紹介するなど、広報資料としての充実を図りました。また、統計・資料編はPDFデータで希望者に提供しました。（制作数：3,000部）

13. 米山奨学事業ハンドブック

指定校選定による奨学生募集、面接選考から合否、世話クラブ・カウンセラー依頼と選定、オリエンテーション実施など奨学生の受入れと奨学期間中のケアおよび歓送会に至るまでの手順を説明した実務マニュアルとして、地区米山記念奨学委員会を中心に、希望数を配布しました。（制作数：900部）

14. 面接委員の手引き

34地区選考委員会および面接委員に対して、全地区統一の公正で透明かつ奨学事業の使命に基づいた一定の選考基準で奨学生の選考を推進すること、面接の基本マナーと質問タブーを認識していただくことを目的に作成し、各地区の面接委員オリエンテーションなどで活用されました。

（制作数：800部）

15. カウンセラー・ハンドブック

世話クラブ、カウンセラーの役割、奨学生の心得と各種手続きおよびカウンセリング事例などについて記載した、カウンセラーおよび世話クラブ関係者必携の冊子です。冊子巻末に、“ハラスメント相談窓口のご案内”と“奨学生ハンドブック”が合冊されています。

ロータリー会員としてハラスメントへの認識を深め、ハラスメントの無い奨学事業推進を呼びかけました。

（制作数：3,700部）

16. 奨学生ハンドブック

奨学生として知っておくべき“ロータリーの歴史と目的”や“奨学事業の目的”、奨学生としての義務と責任を記載しました。また、奨学生が行う各種手続きを説明し、カウンセラーをはじめとしたロータリー会員との交流で留意する点をQ&A形式で分かりやすくまとめました。（制作数：1,400部）

17. 英文リーフレット

海外のロータリー会員への広報を目的に、2023年度に改訂版を制作し、英語版の事業紹介リーフレットとして希望者に配布しました。（制作数：5,000部）

18. 事業紹介リーフレット・よねやまガイド

2022年度にリニューアルした新入会員向けの事業広報ツール「よねやまガイド」を希望のクラブ・個人に配布しました。

19. ホームページと情報公開

<https://www.rotary-yoneyama.or.jp/>

米山記念奨学会では、ホームページを一般広報の柱として位置づけ、コンテンツの拡充につとめています。当事業の紹介や奨学生募集情報のほか、これまでに制作したDVD作品はすべて動画で配信し、学友・奨学生の活躍を広く一般に広報しています。また、奨学事業に関わる情報（定款、評議員・理事名簿、財務諸表、事業計画・報告、予算）もホームページで公開し、透明性の確保に努めています。

ロータリー会員向けには、各ロータリークラブの寄付金納入実績を掲載して、寄付金の現状を提供し、ニュースレター「ハイライトよねやま」、各種広報資料をPDF等でダウンロードできるように掲載しています。ホームページは日本語のほか、英語のページを設け、日本留学の希望者へ奨学金情報を提供しています。

また、Facebook（フェイスブック）に設けた米山の公式ページにおいて、各地区の米山関連イベントや学友情報、留学生

に役立つニュースなど迅速な情報提供に努めました。米山のFacebook公式ページのフォロワー数は約6,500人となっており、記事へのコメントやメッセージ投稿を通じて、ロータリー会員や学友・奨学生との双方向のコミュニケーションを実現しています。

20. 電子メールによる情報発信・提供：

ハイライトよねやま

Eメールとホームページ、Facebookページを通じ、ロータリー会員向けの月刊ニュースレター「ハイライトよねやま」を発行し、奨学事業の最新ニュース、寄付金状況速報、学友情報などを配信しました。

21. ポスター

地区大会のブース展示などで米山記念奨学事業をPRできる大判ポスター（A1サイズ、2019年6月制作）を希望のクラブ・個人に配布しました。

22. よねやまスピーチ特撰集

米山学友の特にすぐれた講演録「よねやまスピーチ特撰集①」、および、50周年記念式典のフォーラム記録および記念講話を収録した「スピーチ特撰集②」を希望のクラブや個人に配布しました。

V. 寄付の推進

1. 寄付金の実績 (2023/7/1 ~ 2024/6/30)

	寄付金額	本年度予算達成率
普通寄付金	410百万円	100.1%
特別寄付金	1,035百万円	119.0%
合計	1,445百万円	112.9%

2. 寄付：クラブ・個人・法人の表彰

(1) 達成クラブ (普通寄付金および特別寄付金合計額)

2024/6/30 現在

達成金額	達成 クラブ数	達成クラブ名	備 考
			創立年月日
3億8千万円	1	* 名古屋東ロータリークラブ	1978/6/20
2億8千万円	1	* 東京ロータリークラブ	1920/10/20
2億3千万円	1	* 京都南ロータリークラブ	1954/3/11
2億2千万円	1	* 大阪ロータリークラブ	1922/11/17
2億円	1	東京南ロータリークラブ	1950/8/4
1億8千万円	2	横浜ロータリークラブ	1927/6/1
		京都ロータリークラブ	1925/10/7
1億7千万円	1	* 大阪北ロータリークラブ	1952/12/16
1億6千万円	2	奈良ロータリークラブ	1952/3/27
		大阪東ロータリークラブ	1957/6/6
1億5千万円	1	大阪南ロータリークラブ	1952/12/16
1億4千万円	6	名古屋名南ロータリークラブ	1991/2/19
		東京日本橋ロータリークラブ	1969/10/30
		大津ロータリークラブ	1950/12/19
		* 東京江北ロータリークラブ	1960/3/17
		* 京都西ロータリークラブ	1958/2/3
		* 東京中央ロータリークラブ	1987/3/27
1億3千万円	4	横浜南ロータリークラブ	1962/3/30
		岡山南ロータリークラブ	1956/12/15
		土浦ロータリークラブ	1958/2/14
		* 東京西ロータリークラブ	1955/6/23
1億1千万円	7	大阪帝塚山ロータリークラブ	1961/4/7
		東京銀座ロータリークラブ	1958/5/17
		京都東ロータリークラブ	1956/5/21
		大和高田ロータリークラブ	1961/3/28
		大阪西南ロータリークラブ	1969/6/4
		* 京都伏見ロータリークラブ	1973/3/22
		* 水戸ロータリークラブ	1951/3/15
1億円	6	横須賀ロータリークラブ	1951/6/29
		金沢ロータリークラブ	1935/4/17
		名古屋中ロータリークラブ	1969/10/6
		岸和田ロータリークラブ	1954/6/9
		長野ロータリークラブ	1962/8/1
		* 福井ロータリークラブ	1950/10/15

9千万円以下では

*：本年度達成クラブ

9千万円達成クラブ数：17クラブ

8千万円達成クラブ数：33クラブ

7千万円達成クラブ数：38クラブ

6千万円達成クラブ数：67クラブ

5千万円達成クラブ数：129クラブ

4千万円達成クラブ数：184クラブ

3千万円達成クラブ数：323クラブ

2千万円達成クラブ数：408クラブ

1千万円達成クラブ数：482クラブ

2) 功労者、功労クラブ、功労法人、特別功労法人 2024/6/30現在

	本年度表彰数
米山功労者	6,183名
米山功労クラブ	750クラブ
米山功労法人	11社
米山特別功労法人	17社

米山功労者表彰(10万円毎)

第1回：1,829名	第2回：1,055名	第3回：709名
第4回：525名	第5回：391名	第6回：310名
第7回：240名	第8回：168名	第9回：144名
第10回：138名	第11回～第19回：457名	第20回～第29回：124名
第30回～第39回：31名	第40回～第49回：19名	第50回以上：43名

3) クラブ創立記念特別寄付

地区	クラブ数	寄付合計	地区	クラブ数	寄付合計	地区	クラブ数	寄付合計
2500	1	10万円	2550	1	13万円	2560	1	10万円
2570	1	48万円	2580	7	130万円	2590	2	20万円
2600	5	80万円	2610	1	120万円	2620	4	40万円
2660	4	60万円	2670	8	160万円	2710	1	10万円
2730	2	20万円	2740	1	75.9万円	2750	2	20万円
2760	9	200万円	2770	4	60万円	2780	3	30万円
2790	3	50万円						
合計 60クラブ 1,156.9万円								

3. 寄付：地区表彰

1) 地区大会記念寄付

地区	寄付合計	地区	寄付合計	地区	寄付合計
2550	20万円	2560	27万円	2580	5万円
2590	50万円	2600	30万円	2670	6.5万円
2750	30万円	2770	10万円	2780	10万円
2790	15万円	2840	20万円		
11地区合計223.5万円					

2) 個人平均寄付額上位6地区

順位	地区	個人平均額	順位	地区	個人平均額	順位	地区	個人平均額
1	2760	36,935円	2	2660	28,501円	3	2590	28,232円
4	2770	27,853円	5	2650	24,251円	6	2820	22,114円

3) 個人平均寄付額の前年度比伸び率上位6地区

順位	地区	伸び率	順位	地区	伸び率	順位	地区	伸び率
1	2760	245.7%	2	2610	122.1%	3	2680	115.0%
4	2630	114.9%	5	2570	107.6%	6	2550	106.9%

4. 寄付：学友からの寄付

米山記念奨学事業は、主にロータリアンからの寄付によって支えられていますが、近年、学友からの寄付も増えています。今年度も毎年継続していただいている寄付などもありました。「お世話になった恩返しに」「後輩を応援するために」との思いの込められた学友からの寄付金は、累計で約1億3,300万円にのぼります（2024年6月30日現在）。2023年度に寄せられた学友からの寄付金は、合計で3,475,000円となりました。

Ⅵ. 会議・委員会・セミナーの開催

1. 評議員会

第十五回 定時評議員会（オンライン併用）		
成立年月日	成立要件	議 事
2023.9.7（木）	出席：25名 （うち、オンライン出席：4名） 欠席：8名 計：33名 （役職理事6名、監事3名出席）	議長：猿渡昌盛評議員 a. 評議員会議長選出 b. 議事録署名人選出 c. 第十四回評議員会議事録承認 d. 評議員の選任 e. 後任理事の選任 f. 定款変更の件 g. 2022年度計算書類承認の件 h. 報告事項：理事会決議報告、職務執行の状況報告、2022年度事業報告

2. 理事会

第四十回 理事会		
成立年月日	成立要件	議 事
2023.8.23（火）	出席：30名 欠席：5名 監事：3名 計：37名	議長：若林紀男理事長 a. 前回理事会議事録承認の件 b. 評議員候補者の件 c. 理事後任候補者の件 d. 定款変更の件 e. 2022年度事業報告および附属明細書承認の件 f. 2022年度計算書類承認の件 g. 2023年度収支予算書一部修正の件 h. 専門委員会規程一部改定の件 i. 2023年度専門委員選任の件 j. 定時評議員会招集の件 k. 報告事項：職務執行の状況報告

第四十一回 理事会（書面による決議の省略）		
成立年月日	成立要件	議 事
2024.3.4（水）	理事総数35名の同意書 監事総数3名の意義のないことを証する書類	議事録作成：若林紀男理事長 a. 2024学年度奨学生採用の件

第四十二回 理事会

成立年月日	成立要件	議 事
2024.6.3 (月)	出席：26名 欠席：9名 監事：2名	議長：若林紀男理事長 a. 第四十回・四十一回理事会議事録承認の件 b. 会計関連規程一部修正の件 c. 米山学友会に関する規程一部改定の件 d. 危機管理規程の件 e. 業務委託に関する規程・覚書一部改定の件 f. 海外学友会に対する業務委託に関する規程の件 g. 2025学年度 奨学生採用数の件 h. 2025学年度 募集要項の件 i. 2024年度 事業計画書承認の件 j. 2024年度 資産運用方針の件 k. 2024年度 収支予算書承認の件 l. 2024年度 役職理事候補者指名委員会設置の件 m. 事務局長人事の件 n. 会計収支報告、職務執行報告

3. 常務理事会

開催日	主な議事
2023.8.4 (金)	a. 評議員候補者の件 b. 理事後任候補者の件 c. 定款変更の件 d. 2024学年度 指定校選定の件 e. 奨学生確約書改定の件 f. 第2790地区特例申請の件 g. カウンセラー研修会補助費要領改定の件 h. 休学・復学、留学に関する規程改定の件 i. 選考試験補助費要領改定の件 j. 2022年度 事業報告書および附属明細書の件 k. 2022年度 計算書類の件 l. 2023年度 収支予算書一部修正の件 m. 専門委員会規程一部改定および2023年度専門委員候補者の件 n. 理事会・定時評議員会開催の件 o. 就業規則関連規程一部改定の件
2023.9.7 (木) [書面決議]	a. 2023学年度クラブ支援奨学金：10月採用申請の件
2023.12.5 (火)	a. クラブ支援 申込書不備による追加書類受付の件 b. ウクライナ避難民申込者の扱いの件 c. 会計関連規程および要領の一部修正の件 d. 危機管理規程の件 e. 海外学友会との業務委託の件 f. 就業規則および関連規程一部改定の件

2024.2.27 (火) [書面決議]	a. 第2750地区合格内定者特例申請の件 b. 2024学年度奨学生採用の件
2024.3.28 (木)	a. 地区奨学生活動費増額の件 b. 学務関連システムモバイル対応の件 c. 博士号取得記念品の件 d. 米山学友会に関する規程一部改定の件 e. 国内学友会補助費要領一部改定の件 f. 「ロータリーの友」よねやまだより契約更新の件 g. 危機管理規程の件 h. 業務委託に関する規程・覚書一部改定の件 i. 就業規則関連規程一部改定の件
2024.5.9 (木)	a. 2025学年度 奨学生採用の件 b. 2025学年度 募集要項の件 c. 【追加議案】 2024学年度海外応募者対象奨学金申込者の特例申請の件 d. 2024年度 事業計画の件 e. 2024年度 資産運用方針の件 f. 2024年度 収支予算の件 g. 2024年度 外部監査人の件 h. 役職理事候補者指名委員会設置の件 i. 理事会開催の件 j. 事務局長人事の件

4. 専門委員会

委員会	開催日	主な議事
財務委員会	2023.7.24(月)	a. 2022年度 収支決算の件 b. 2023年度 収支予算書一部修正の件
	2023.11.27(月)	a. 財務・経理関連規程および要領の一部修正の件 b. 次年度予算支出計画の件
	2024.4.23(火)	a. 2024年度資産運用方針(案)の件 b. 2024年度収支予算書(案)の件 c. 2024年度 外部監査人選任の件
広報委員会	2023.11.7 (火)	a. よねやま親善大使の派遣について b. 親善大使およびホームカミング制度の周知方法について c. 米山梅吉記念館設置 デジタルサイネージの更新について
	2024.3.7 (木)	a. 「ロータリーの友」よねやまだより テーマの件 b. 米山梅吉記念館設置 デジタルサイネージの更新の件 c. 2024年度広報計画と予算の件 d. 「ロータリーの友」よねやまだよりの契約更新

選考・学務 委員会	2023.7.21 (金)	a. 2024 学年度指定校承認の件 b. 奨学生確約書改定の件 c. 第 2790 地区特例申請の件 d. カウンセラー研修会補助費要領改定の件 e. 休学・復学、留学に関する規程改定の件 f. 選考試験補助費要領改定の件 g. 学友会に関する規程の一部見直し案
	2023.8.30 (水) [書面決議]	a. 2023 学年度クラブ支援奨学金 10 月採用申請の件
	2023.11.15 (水)	a. クラブ支援 申込書不備による追加書類受付の件 b. ウクライナ国籍の申込者の避難民の扱いの件 c. 博士号取得記念品の価格高騰の件 d. 奨学金金額・奨学生数、地区奨学生生活動費等見直しの件 e. 学務関連システム開発の件
	2024.2.21 (水)	a. 第 2750 地区 合格内定者特例申請の件 b. 2024 学年度奨学生採用の件 c. 在留資格「留学」で長期日本在住の申込者の件 d. 第 2610 地区 継続奨学生キャンパス変更の件 e. 「危機管理規程」の件 f. 「危機管理事例集」の件 g. 補助費・奨学生数に関する調査と補助費見直し h. 2024-25 年度システム予算の件 (学務関連システムモバイル対応) i. 博士号取得記念品 (腕時計) の件
	2024.4.11 (木)	a. カウンセラー、クラブ委嘱状の件 b. 2025 学年度 奨学生採用数 c. 2025 学年度 奨学生採用内訳 d. 2025 学年度 地区別奨学生割当数 e. 2025 学年度 募集要項・申込書類
学友 委員会	2023.11.16 (木)	a. 学友・学友会の「Value (価値)」について b. 継続協議：学友会に関する規程の一部見直しについて
	2024.3.1 (金)	a. 学友会活動補助費の見直しについて b. 「学友会マニュアル (仮称)」の作成について c. 2024-25 年度 学友会関係予算について

5. 研修会の開催

評議員研修会

評議員は、法人の基本的な業務執行体制や業務運営の基本ルールを決定し、法人の運営が法令や定款に基づいて適正に行われているかを管理する役割を担います。特に新しい評議員には、選任後できる限り早期に当事業についての知識と理解を深めていただくことが重要であるため、今年度初めての試みとなる、評議員オンライン研修会を以下の通り実施しました。

- ・日時：2023年9月26日（火）14:00～16:00
- ・形式：zoomによるオンライン会議形式

当日は、評議員総数34人中26人が出席。各担当理事から事業概要や地区との業務委託内容、専門委員会での協議内容について報告し、本事業についての基本的な情報を共有しました。

次期米山記念奨学委員長セミナー

2024-25年度地区米山記念奨学委員長を対象にしたセミナーを開催しました。

第1回：2023年12月4日（月）

東京グランドホテルで集合形式のセミナーを開催し、33地区の次期米山奨学委員長（代理含む）にご参加いただきました。午前の部は、若林紀男理事長の挨拶、井原寛常務理事の講話から始まり、滝澤功治副理事長から危機管理に関してご説明いただいた後、事務局から学務関連について説明を行いました。午後の部では、事務局から寄付、広報、学友会について説明。続いて第2660地区（大阪府）の事例発表として、辻本啓之次期委員長より寄付増進の取り組みについてご紹介いただきました。同じく事例発表として、第2650地区（福井・奈良・滋賀県・京都府）の片山隆永委員長から、危機管理に関する対応事例について発表いただきました。その後、4グループに分かれて「寄付増進について」「奨学生選考と育成について」「学友・学友会について」「危機管理について」などをテーマにディスカッションと各グループからの報告が行われ、質疑応答を経て、神野重行常務理事の講評で締めくくられました。

第2回：2024年6月6日（木）

芝公園フロントタワーで集合形式のセミナーを開催し、全34地区の次期米山奨学委員長が出席しました。午前の部は、若林紀男理事長の挨拶、井原寛常務理事の講話から始まり、学務・学友関連について事務局から説明。事例発表として、第2750地区の粕谷啓之委員長から世話クラブの選定についてご紹介いただいた後、滝澤功治副理事長から米山奨学事業の危機管理についてご説明いただきました。午後の部では、第5代よねやま親善大使の陳瑶さん（2012-14／四日市東RC）が、「米山奨学事業がもたらす三観変化」というタイトルで、大使活動と自らの経験についてスピーチをしました。また、事例発表として、第2550地区の田島良久委員長から、同地区の寄付増進の取り組みについてご紹介いただきました。その後、4グループに分かれて「寄付増進」「奨学生選考と世話クラブ選定」「奨学生・学友との交流行事の工夫」「学友・学友会」などをテーマにディスカッションが行われ、各グループからの報告と質疑応答を経て、神野重行常務理事の講評で締めくくられました。

6. GETS/GNTSでの事業紹介

- ・2023年9月4・5日に東京で開催されたガバナーエレクト研修セミナー（GETS）には、服部陽子GETS研修チームリーダーからの依頼を受けて若林紀男理事長が出席し、1日目の開会セッション「各種報告」において、当事業の現況報告を行いました。また、ガバナー会の協力を得て、参加者に業務委託・覚書冊子等の資料を配付しました。
- ・2023年11月20日に神戸で開催された、ロータリー研究会に付属するガバナーノミニー研修セミナー（GNTS）において、若林紀男理事長から当事業の概要説明を行いました。また、ガバナー会の協力を得て、参加者に「米山記念奨学事業・豆辞典」や学友会の活動状況一覧等の資料を配付しました。

VII. 庶務事項

1. 財団と地区との業務委託に係る覚書

2016年の内閣府立入検査での指摘を契機に整備した「業務委託に関する規定・覚書」に基づき、2024学年度採用の米山奨学生について、当財団と地区、地区と世話クラブとの同覚書の締結依頼を2024年1月30日付で全34地区に送付し、当財団と地区との覚書については、3月中旬までに全34地区との締結を完了しました。

2. 地区と世話クラブとの業務委託に係る覚書

地区と世話クラブとの関係は、奨学生との交流・奨学金支給等、業務の再委託の関係であることから、財団と地区との上記依頼に続けて、2024年2月9日付で覚書の締結を全34地区に依頼しました。地区と世話クラブとの再委託契約については、各地区において全世話クラブとの覚書の締結完了次第、原本全てを地区で保管し、その控としてPDFデータを当会宛てに送付してもらうこととし、7月下旬までに全34地区からPDFデータを受領しました。今後、世話クラブ移動などが発生する際には、新しい世話クラブと覚書を締結いただくよう地区に依頼します。

3. 登記

東京法務局港出張所に対し、次の登記を行いました。

2023年11月16日：評議員・理事・監事の変更登記

4. 内閣府

■2022年度事業報告書等に係わる提出書類

2023年9月28日、内閣総理大臣宛に2022年度事業報告書および計算書類を電子申請にて提出し完了しました。

■変更登記提出

評議員

〔登記：2023年11月16日 内閣府：2023年12月11日申請〕

評議員の登記

理事

〔登記：2023年11月16日 内閣府：2023年12月11日申請〕

退任した理事の後任者の登記

■2024年度事業計画書・収支予算書提出

2024年6月26日、内閣総理大臣宛に2024年度事業計画書および収支予算書を電子申請にて提出し完了しました。

5. 監査

(1) 外部監査

下記のとおり、会計および会計書類その他の手続について、栗元秀樹公認会計士による監査を受けました。

〔監査日〕

2023年7月分	…	2023年 8月24日
2023年8月分	…	2023年 9月28日
2023年9月分	…	2023年10月30日
2023年10月分	…	2023年11月30日
2023年11月分	…	2023年12月22日
2023年12月分	…	2024年 1月26日
2024年1月分	…	2024年 2月27日
2024年2月分	…	2024年 3月25日
2024年3月分	…	2024年 4月26日
2024年4月分	…	2024年 5月24日
2024年5月分	…	2024年 6月21日
2024年6月分	…	2024年 7月12日

(2) 監事監査

監事は栗元秀樹公認会計士の監査報告をうけ、下記の日程で会計報告および業務の執行につき監査を行いました。また、業務監査を行うため、常務理事会に出席しました。

2023年 7～9月分	…	2023年12月 5日	実施
2023年10～12月分	…	2024年 3月28日	実施
2024年 1～3月分	…	2024年 5月 9日	実施
2024年 4～6月分	…	2024年 7月18日	実施

6. 賠償責任保険

国際ロータリーの「青少年交換プログラム」におけるセクシャルハラスメント訴訟を受け、リスクマネージのため、2007年12月25日に加入した賠償責任保険「人格権等侵害担保特約条項」を引き続き1年間更改しました。

期 間：2023年12月25日～2024年12月25日

保 険 料：1,000,000円 保険金額：1億円

被保険者：①理事・監事・評議員および職員

②国際ロータリー日本地区ガバナー

③日本国内に所在するロータリークラブ会長

④地区米山奨学委員長

7. 奨学生保険

2020学年度(2020年4月1日)から加入した奨学生に対する傷害保険を引き続き1年間更改しました。補償範囲は、毎月1回の世話クラブでの例会出席に加えて、地区行事のうち、当財団が地区に実施を依頼しているオリエンテーションおよび終了式についても適用されます。

期 間：2024年4月1日～2025年3月31日

保険料：184,390円

対象者：奨学生

内 容：【例会】・活動時間：3時間(例会準備・例会出席・終了後の後片付け等含む)

【地区行事】活動時間：7時間

・往復途上補償あり

・対象となる特定疾病：細菌性食中毒、熱中症
(日射病および熱射病等)、
脱水症、低体温症

8. 紺綬褒章

紺綬褒章は公益のために私財を寄付し、その功績が顕著な個人や団体に対し、天皇陛下から授与される褒章です。当財団は、2018年9月に紺綬褒章の公益団体認定を受けました。2022年9月に当財団に対し50万ドルを寄付していただいた米国在住の米山学友、周順圭氏(中国／1962-64：東京西RC、1964-65／66-68：東京世田谷RC)について、当財団から文部科学省に紺綬褒章の授与申請を行い、2023年8月26日付で紺綬褒章が授与されました。当財団から申請した中で米山学友としては初の受章であり、11月9日、当財団において褒章伝達式を執り行いました。伝達式には、周氏夫妻のほか、第2750地区や東京西RC、東京世田谷RCの関係者も来賓として出席。縁の方々が見守る中、当財団の小沢一彦名誉理事長から紺綬褒章・章記と木杯を周氏にお渡ししました。

9. 能登半島地震に学友・学友会からの義援金

2024年1月1日に発生した能登半島地震に対し、多くの米山学友から義援金が寄せられました。1975年以前に日本に留学していた米山学友を含むベトナム人グループは、地震発生後すぐにグループ内で義援金を募り、米国在住の米山学友グエン・アン・トンさん(1973-74／姫路RC・1974-75/甲府北RC)が北米での取りまとめを、日本在住の米山学友ファン・マン・カーさん(1974／仙台北RC)が日本での取りまとめを担当。同グループからは総額1,907,841円という高額の義援金を送金いただきました。また、台湾米山学友会からも、

地震発生後まもなくして支援の申し出があり、理事長の林志昇さん(1992-94／津RC)と、幹事長の張逸崑さん(1997-98／杵築RC)が中心となり、学友に呼びかけを行いました。同学友会からは義援金として100万円が届きました。このほか、スリランカ米山学友会からも義援金の送金がありました。これらの義援金は、当財団から被災地区の第2610地区の義援金口座へ全額を送金しました。

2023(令和5)年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

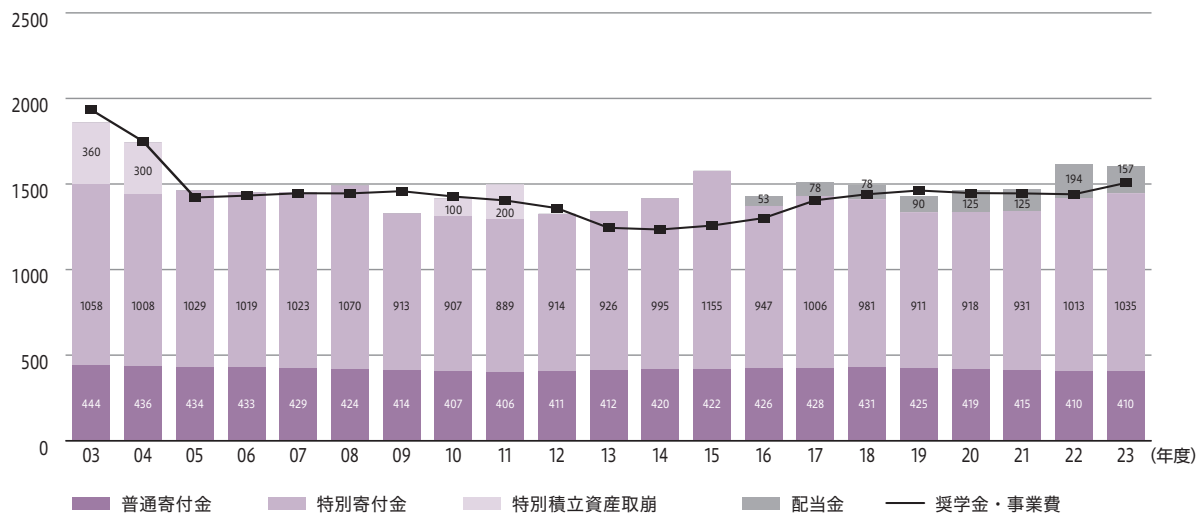
2024(令和6)年8月
公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

Ⅷ. 会計報告

1. 目で見る財政の推移

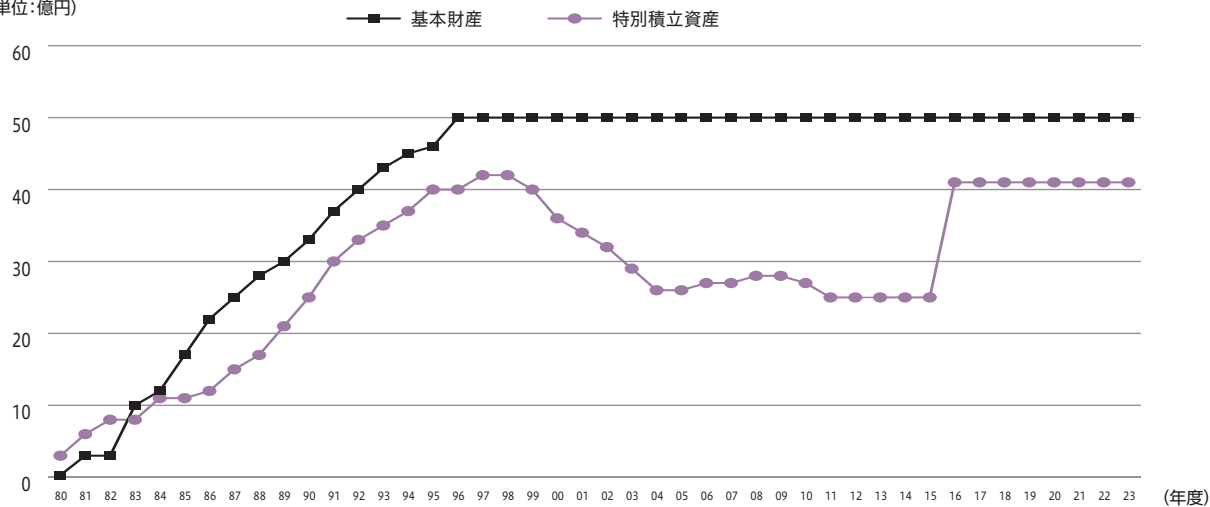
■寄付金と奨学金・事業費推移 (2003年度～2023年度)

(単位:百万円)



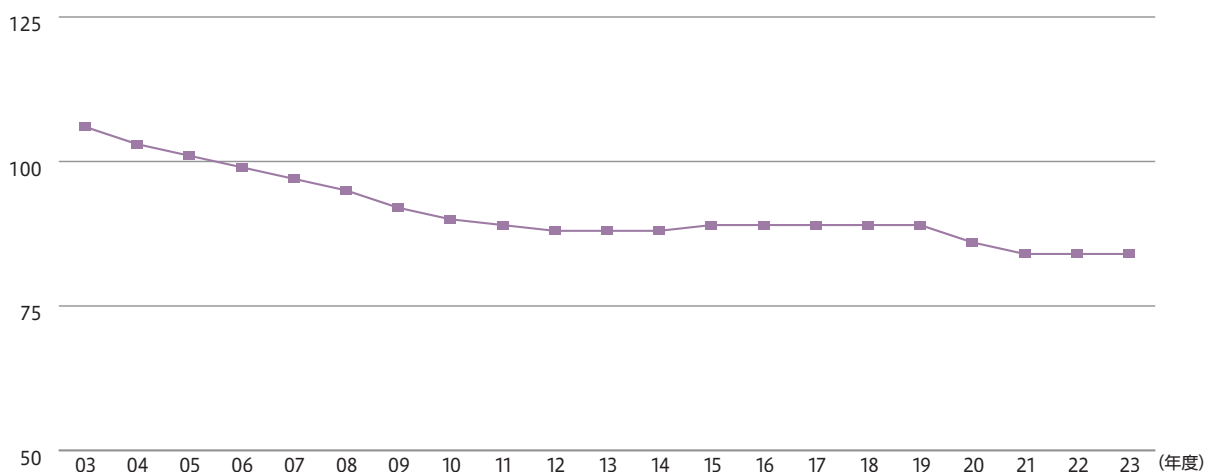
■基本財産・特別積立資産推移

(単位:億円)



■ロータリークラブ会員数推移 (1月1日現在)

(単位:千人)



2. 貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
流動資産	510,095	395,317	392,574	393,108	392,925	543,370
預金	510,095	395,317	392,574	393,108	392,925	543,370
基本財産	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
特別積立資産	4,123,150	4,123,150	4,123,150	4,123,150	4,123,150	4,123,150
奨学事業安定積立資産	732,062	814,814	828,806	846,876	1,001,486	926,186
その他固定資産	69,641	53,681	58,551	62,736	61,264	68,344
資産合計	10,434,948	10,386,962	10,403,081	10,425,870	10,578,825	10,661,050

負債の部

(単位:千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
流動負債	3,429	4,586	1,844	2,382	2,203	3,554
固定負債	58,608	42,648	47,518	51,703	50,231	57,311
退職給付引当金	58,608	42,648	47,518	51,703	50,231	57,311
負債合計	62,037	47,234	49,362	54,085	52,434	60,865

正味財産の部

(単位:千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
正味財産合計	10,372,911	10,339,728	10,353,719	10,371,785	10,526,391	10,600,185
(うち基本財産)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
(うち特定資産)	4,855,212	4,937,964	4,951,956	4,970,026	5,124,636	5,049,336

(単位:千円)

負債および正味財産合計	10,434,948	10,386,962	10,403,081	10,425,870	10,578,825	10,661,050
-------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

- (注) 1. 奨学資金特別積立資産は特別積立資産と称する。
 2. 各年度財務諸表は独立監査人の監査を受け、適正意見を受領しております。

3. 正味財産増減計算書

経常収益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
普通寄付金	430,623	425,036	419,178	414,615	409,747	410,403
特別寄付金	980,943	911,285	917,660	931,176	1,013,168	1,035,280
(寄付金合計)	1,411,566	1,336,321	1,336,838	1,345,791	1,422,915	1,445,683
受取配当金	78,300	90,000	124,830	124,830	194,130	156,600
受取利息	49,781	48,679	42,659	34,020	20,764	22,680
経常収益計	1,539,647	1,475,000	1,504,327	1,504,641	1,637,809	1,624,963

経常費用

(単位:千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業費	1,440,499	1,462,393	1,447,003	1,445,099	1,440,121	1,506,429
(うち奨学金)	1,216,990	1,240,413	1,243,250	1,242,958	1,222,070	1,257,770
管理費	50,297	45,790	43,333	41,475	43,083	44,740
経常費用計	1,490,796	1,508,183	1,490,336	1,486,574	1,483,204	1,551,169

(単位:千円)

正味財産の増減	48,851	-33,183	13,991	18,067	154,605	73,794
---------	--------	---------	--------	--------	---------	--------

- (注) 1. 奨学資金特別積立資産は特別積立資産と称する。
 2. 各年度財務諸表は独立監査人の監査を受け、適正意見を受領しております。

組織活性化―事業理解促進と寄付増進

ロータリー米山記念奨学事業は、組織活性化を推進し、当事業の意義を理解いただけるよう前年度も全力を尽くしてまいりました。各地区では、ガバナー、地区米山記念奨学委員会等の皆様が奨学生に寄り添い、精力的に当事業の推進と寄付増進にご尽力いただいています。2023年度より専門委員会の一つとして新たに「学友委員会」も発足し、2024年度も新しくアイデアを取り入れながら、奨学事業の充実を図ってまいります。

2025学年度は、950名枠の奨学生採用で計画を策定しています。2013年度以降の正味財産増加による剰余金を2015年度から奨学事業安定積立資産として積み立て、2018年度以降、計画的に取り崩して奨学事業費に充当しています。2016年より、坂本ドネイション・ファウンデーション株式会社から譲渡された株式の配当金が加わっているほか、2022年度には米山学友、2023年度にはロータリー会員からの大口寄付もあり安定していますが、今後の事業計画に響かないよう、奨学事業への理解促進と寄付増進への努力と工夫を心掛けてまいります。

2024年度には、各地区のガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニーの皆様にさまざまな会合での「米山記念奨学事業理解」の機会を創出し、全てのロータリー会員に米山記念奨学事業の使命、意義、成果についての理解を深めていただくため、米山学友を招聘するホームカミング制度や第5代よねやま親善大使を効果的に活用していただくよう推進を図ります。また、当会の理事にはその役割の一端を担っていただくリソースを提供し、新しく選出された当会の理事にはセミナーを開催して、事業と役割を理解いただき、奨学事業の活性化にご尽力いただくよう努めます。

今まで支援した米山奨学生数は2万4千人を超える規模となり、その出身は133の国と地域に広がっています。2023年度に新たにベトナム南米山学友会が設立され、学友会は海外に10、国内に33となりました。学友会はそれぞれ活発に活動しており、ロータリークラブや地区が実施する国際奉仕活動においてもプロジェクトの懸け橋となって活動を広げる手助けをしたり、能登半島の震災には義援金を募って被災地を支援したり、現地へボランティア活動に出かけるなど、さまざまな活躍をしています。

米山学友と学友会は、日本のロータリーだけでなく、世界

のロータリーにとって貴重な財産とも言えます。米山学友会にスポットを当て、その活動をサポートし、学友会、奨学会、地区とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

広報では、事業をより身近に感じていただける動画コンテンツを更に企画・制作しますのでご活用ください。今後も国際親善と世界平和の促進のため、米山記念奨学事業がさらなる飛躍を遂げられるよう、当会は最善を尽くしてまいります。

〔目的と使命〕

- 米山記念奨学事業を通じてロータリーの「奉仕の精神」に基づいた国際理解と親善及び世界平和の促進
- 学業・異文化理解・コミュニケーション能力などを備えた優秀な奨学生・研究者の支援
- 国際社会で活躍し、世界平和の構築と維持に貢献できる奨学生・学友の育成
- 知的国際貢献を目指す奨学金制度

〔重点目標〕

1. 各地区のガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニー、パストガバナー、地区米山記念奨学委員長・委員、当会の評議員・理事、監事、専門委員等と協働し、ロータリー米山記念奨学事業の理解促進と寄付増進を図る
2. 国内外の学友会の活性化
3. 第5代よねやま親善大使による全国へのPR活動への派遣
4. 全国でのホームカミング制度の効果的な活用を促進する
5. 多様な国と地域から採用できる海外応募者対象奨学金制度の促進

I. 奨学生の募集・選考

1. 2025学年度奨学金と採用数、募集時期と資格等【2025学年度採用枠：950名枠】

奨学金の種類		採用 枠数	月 額	資 格 等				
				年 齢	期 間	募集方法・時期 選考方法・承認	対象者の条件その他	
博士・ 修士・ 学部 課程 対象	博士課程ロータリー米山 記念奨学金 Rotary Yoneyama Doctor Course Scholarship	9 1 5 名 枠	博士・ 修士	45 歳 未 満	2 年 以 内	●指定校・被推薦者数 決定：7月中旬 ●指定校・被推薦者数 公表：8月初旬 ●指定校からの受付期 限：10月15日 ●選考方法 ・地区選考委員会にて 書類審査・面接試験 ・奨学会選考・学務委 員会・常務理事会を 経て理事会が最終決 定する ●合格内定発表（学校 経由）：12月中旬～ 2月初旬 ●最終合格決定： 3月末	・文部科学省が所管する日本の大学・大学院に在籍 し、在留資格が「留学」、または難民認定、避難民 認定を受けている者を対象とする。 ・指定校推薦制度により指定校留学生奨学金担当者 を通して申込む。 ・対象国：限定しない ・対象学年：学部課程3・4年、および医・歯・獣医 学部5・6年。 ・大学院修士課程1・2年。 ・大学院博士課程2・3年、および医・歯・獣医学系 博士課程3・4年。 修業年限により対象学年が異なる場合がある。	
	14 万 円		学部					10 万 円
	地区奨励 ロータリー米山記念奨学金 Rotary Yoneyama District Support Scholarship		大学以外 の学部 相当の 学年7 万円／ 10万円					40 歳 未 満
奨 学 期 間 終 了 者 で 進 学 ・ 進 級 予 定 者 対 象	クラブ支援 ロータリー米山記念奨学金 Rotary Yoneyama Club Support Scholarship		博士・ 修士	—	1 年 ま た は 6 か 月	●応募方法 世話クラブ推薦 ●4月採用締切： 10月15日 10月採用締切： 8月15日 ●選考方法 ・地区選考委員会にて 書類審査 ・奨学会選考・学務委 員会・常務理事会を 経て、理事会が最終 決定する ●合格発表 ・4月採用合格内定発 表：12月中旬～2月 初旬 ・最終合格決定：3月末 ・10月採用最終合格決 定：9月下旬	・世話クラブが主体となって申込みを決める奨学金の 延長制度。当制度導入地区のみ申込みが可能。 ・延長期間に必要な奨学金額の半額を、合格内定後 に世話クラブが寄付として納付する。 ・やむを得ず、単独で寄付を集められない場合は、 複数のクラブで寄付金を集めることができる。 ・延長支援に相応しく、地区で誇れる現役奨学生を 世話クラブが推薦する。 ・対象： ①奨学期間終了予定の奨学生（地区奨励と海外学友 会推薦以外）で、4月（10月）に同地区または他地 区所在の大学・大学院の次の課程へ進級、進学す る者。留年は対象外とする。 ②博士課程最終学年に在籍する奨学生で、12か月以 内に学位取得を予定する者。 ③クラブ支援奨学金の終了予定者で博士号を取得して いない者。（世話クラブの判断により、複数回延長 申請ができる。延長期間の合計は、2年までとする。） ※他地区所在の大学に進学（在籍）する場合は、研究分野が変わ らないこと、および世話クラブに通えることを条件とする。 ※複数の大学を併願している者は、クラブが認めた場合に限り、 併願校を申告した上で申請できる。	
		14 万 円	学部					10 万 円

奨学金の種類		採用 枠数	月 額	資格等		
				年 齢	期 間	募集方法・時期 選考方法・承認
上級 研究者 対象	海外学友会推薦 ロータリー米山記念奨学金 Japan Rotary Yoneyama Scholarship (Alumni)	3名枠 (台湾：2名、韓国：1名)	奨学金 14万円 渡航費(往復分) 宿舎手当：月額上限5万 韓国：5万、台湾7万	50歳未満	1年	●学友会選考委員会が募集・審査・選考し、奨学会選考・学務委員会・常務理事会を経て、理事会が最終決定する ●募集：夏～各学友会が11月末までに定める期限 ●当会への報告締切：12月末 ●合格発表：3月末
						・台湾と韓国の学友会が募集・選考を行う。 対象： ・博士号を取得済の上級研究者 ・日常会話を日本語で行える者。応募時点で日本語による意思疎通ができない場合、入国までに日常会話を日本語でできる準備をしておくことが望ましい。 期間： ・奨学期間は、最長12か月。奨学金開始は、原則4月から7月。採用月の10日までに来日できなければ、奨学期間が短縮される。やむを得ず、来日が奨学期間開始月の翌月となった場合も、奨学期間は延長されず、12か月未満となる。
渡日 前入 学合 格者 対象	海外応募者対象 ロータリー米山記念奨学金 Rotary Yoneyama Scholarship for Applicants Residing Abroad 試行期間： 2012-2016学年度試行期間 2017学年度から2年間の促進期間 2019学年度から本制度	32名枠	博士・修士14万円 / 学部10万円 渡航費(来日の片道分)：上限25万	45歳未満	2年	●募集締切：10月31日 日本時間午後1時 ●募集・選考方法： ・Web専用画面上にて応募書類を受け付ける。 入学予定校が所在する地区選考委員会にて選考し、奨学会選考・学務委員会・常務理事会を経て、理事会が最終決定する。 ・基本的に、書類選考によって評価するが、地区の方針でWeb面接や、応募者や指導教員に電話やメールによる聞き取りを行う場合がある。 ●合格発表：3月中旬まで
						対象： ・4月、9月または10月に、文部科学省が所管する日本の大学・大学院正規課程に入学または編入学予定の外国人留学生。 ・日本の大学・大学院の学位取得を目的としている者。 ・長期履修学生制度の学生、研修生、研究生、交換留学生などの非正規生でないこと。 ・奨学金支給開始月までに、日本滞在歴がない者。ただし、以下のいずれかに該当する場合は、応募資格を認める。 ①奨学金支給開始月までに日本滞在歴が通算31日を超えない場合 ②両親の都合で、日本に一時滞在した場合（ただし、期限は日本の義務教育期間まで） ③高校生の時にロータリー青少年交換プログラムで日本に滞在した場合 ・対象国：限定しない ・対象課程：大学学部・大学院修士、博士課程入学者 ・基本的な日本語を理解することができ、来日後、日本語でのコミュニケーションに努め、米山奨学生として、交流を広げようとする意欲のある者。（日本語能力検定N4以上保持が望ましい。） ※最終的に、渡日前入学制度を持つ大学を含む日本の入学校から発行された合格通知または入学許可書を提出することが応募条件となる。 募集枠： 地区につき枠外採用人数は最大1名、2名以上は枠内採用とする。

2. 2025学年度奨学生採用数と奨学金別採用枠内訳

2024年度寄付金収入予測、株式の配当金収入、2025年度奨学資金安定積立資産の取崩収入、学友による高額寄付を考慮し、2025学年度採用数枠を950名とする。奨学金別採用枠の内訳は以下の通り。

2025学年度 奨学金種類と採用枠	2025学年度採用枠	地区への配分方法
1.学部(YU)・修士(YM)・博士(YD)奨学生	915	868 有資格者数、個人平均寄付額、寄付総額、 特別寄付者割合で全地区に割り当てる
2.地区奨励(DS)奨学生		47 配当金充当
3.クラブ支援(CY)奨学生		
4.海外応募者対象奨学生	32	当制度導入は地区の裁量による。割当数外で1地区 1名採用可能、2名以降は割当数内
5.海外学友会推薦(SY-A)奨学生	3	合格者の所属予定機関所在地区へ配分
合計	950	950

3. 学部・修士・博士課程、地区奨励、 クラブ支援、海外応募者対象ロータリー 米山記念奨学金

(1) 地区別採用数・割当方法

地区別採用数は、地区内にある大学および高等専門学校専攻科を対象にキャンパス別に2024年4月現在在籍する留学生数と、2022年度の地区別寄付額を基準とし、更に2024年度株式配当金充当分を割り当てて決定します。2025学年度採用枠950名のうち、別枠35名(上表4・5)と配当金充当分47名を除く868名枠は、下記の方法によって34地区に割り当てます。

- ① 868名枠の1割(87名)を地区別有資格者数比率で34地区に割り当てます。
- ② 868名枠の3割(260名)を地区別個人平均寄付額比率で34地区に割り当てます。
- ③ 868名枠の5割(434名)を地区別寄付総額比率で34地区に割り当てます。
- ④ 868名枠の1割(87名)を特別寄付者割合で34地区に割り当てます。

なお、配当金充当分47名については、34地区に各1名、第2760地区には前年を下回らないよう、さらに13名を割り当てます。

(2) 募集・申込方法

① 学部・修士・博士課程・地区奨励奨学生募集：

指定校推薦

学部・修士・博士課程・地区奨励奨学生の募集は、指定校推薦制度に基づいて行います。8月初旬、ホームページに募集要項・申込書を掲載します。希望者は申込書をプリントアウトし、必要書類を添えて在籍する学校窓口に提出します。申し込みは、学校担当者を通して、Web専用画面上で受け付けています。

募集期間：指定校発表後～10月15日

② クラブ支援奨学生募集：世話クラブ推薦

世話クラブが主体となって申込み現役奨学生対象の奨学期間延長制度です。世話クラブは、延長期間の奨学金の半額を負担します。ただし、やむを得ず、世話クラブ単独で必要な寄付が集められない場合は、複数クラブで寄付を集めることが可能です。募集要項・申込書類は、奨学会ホームページに常時掲載しています。申込希望者がいる世話クラブは、申込書類を用意し、必要書類を添えて奨学会に提出します。

募集締切：(10月採用) 8月15日必着、(4月採用) 10月15日必着

(3) 全国学校情報の収集と地区への提供 (留学生担当者・在籍数・特長等)

毎年4月中旬から5月中旬に全国の大学・高等専門学校に対し、Web回答方式のアンケートを実施します。調査結果は、①学校別在籍留学生数の把握、②地区別奨学生割当数における有資格者数把握、③学校との関係作りのための基礎資料として活用されるように、各地区に配布します。地区において、正確な在籍有資格者数を把握し、地区単位で学校訪問や学校対象の奨学生募集説明会を実施し、地区選考委員会として推薦してほしい奨学生像を学校側に伝えることが必要です。各地区の方針が明確になり、指定校推薦制度の底上げに役立つよう学校情報を提供します。

1. 目的	① 学校別在籍留学生数の把握 ② 地区別奨学生割当数算出における有資格者数の把握
2. 内容	① 学校別担当者名と連絡先 ② 国・地域別、課程・学年別在籍者数 ③ 留学生受け入れ体制の特長
3. 対象	全国の大学・高等専門学校
4. 調査方法	記名方式、専用Webサイトでの回答

4. 海外学友会推薦

ロータリー米山記念奨学金

(1) 採用数・割当方法

2025学年度の採用数は、3名(台湾：2名 韓国：1名)とします。割り当て方法は、地区別割当数とは別枠となり、原則、合格者の受け入れ地区は合格者の受け入れ機関が所在するロータリー地区とします。

(2) 募集・申込方法

台湾・韓国の各米山学友会にて選考委員会が組織され、募集を行い、被推薦者を選定します。募集・選考は、透明で公正に行われます。

申込希望者は、応募に必要な提出書類を11月末までの各学友会が定めた期日までに各選考委員会へ提出し、各学友会は、12月末を期限に被推薦者の必要書類を奨学会に提出します。

応募対象は、博士号取得済みの上級研究者とし、応募時点で日本語による意思疎通ができない者は、入国までに日常会話程度の日本語を習得しておくことが期待されます。

海外学友会選考委員会の申込受付および問い合わせ先は募集要項に記載します。

5. 海外応募者対象ロータリー米山記念奨学金 (2019学年度より正規プログラムに移行)

(1) 採用数・割当方法

2025学年度の採用数は、2023学年度および2024学年度採用継続者、2025学年度採用新規奨学生を合計して32名枠となります。1地区につき枠外(別枠)採用人数は最大1名、割当数枠内での採用人数は地区裁量とします。

(2) 募集・申込方法：個人応募

渡日前に海外から個人応募ができる予約型の奨学金プログラムです。申込時点で日本以外の国に居住し、日本の文部科学省所管の大学から合格通知書や入学許可書を発行された者または入学予定校への受験手続を行っている者、もしくは行う予定である者が対象となります。申込希望者は、必要書類を揃えて奨学会に提出します。入学予定校から合格通知や入学許可書が発行され、入学手続きを完了することが、応募の最終条件です。

募集締切：10月31日 日本時間午後1時

(3) 入学校所在のロータリー地区が書類審査

申込希望者の入学予定校が所在するロータリー地区が、応募書類を基に選考します。申込希望者が海外にいるため、基本的に書類審査としますが、地区の方針によってWeb面接を行う場合があります。採用された場合、当該地区所属の奨学生となります。積極的に採用したい地区は、地区内所在大学と連携することで、計画的な採用が可能です。

(4) 入国初年度からの支援の意義

この制度の意義は、留学生にとって最も困難が多いと言われる“来日初年度から支援”できる点です。来日と同時に、“経済的支援”と“ロータリー会員による心の支援”を受けられる制度は、来日したことのない留学生にとって大きな支えとなります。

(5) 多様性と日本語能力への期待

優秀かつ多様な研究分野と出身国からの学生の採用が期待される奨学金制度として施行開始されましたが、世話クラブやカウンセラーとの交流における日本語運用能力を重要視する声も多く、2019学年度からは「基本的な日本語を理解できること(日本語能力検定N4以上保持が望ましい)」が条件となりました。

Ⅱ. 奨学生と学友（元奨学生）

1. ホームカミング制度

学友の活躍を広く周知し、より多くの会員に米山奨学事業の意義と成果を実感してもらう機会を創出することを目的とし、2008年度に本制度が設立されました。翌年度には日本国内居住者も招へい可能となり、また、制度のさらなる活性化をはかるために、2013年度からは年間の招待人数の上限を各地区2名としています。

2023年度は6件（国内0、海外6）が実施されています。コロナ禍を経て本制度の活用率が低調のまま推移しており、次年度は一層制度の周知に努めます。なお、補助費申請締め切りは2025年5月末とし、昨年同様、学友1名につき上限25万円を補助します。

2. 学友のフォローアップ

奨学生の累計は現役奨学生を含めて2万4千名（2024年7月現在）を超えました。そのうち日本在住の学友は約4,300名です。外交官として日本との懸け橋となる者、経済界で中心的役割を果たす者、行政・教育・医療・福祉などで活躍する者など、多くの学友が各界で活躍しています。学友の活躍や社会的貢献についての関心が高まっている今、学友に関する情報の収集と提供をさらに充実する必要があります。そのため事務局は下記の役割を担います。

(1) 奨学生・学友（会）との連絡

奨学生と学友宛てに誕生日メールを配信します。誕生日メールへの返信や、奨学会ホームページから各自がログインする連絡先更新が、奨学生・学友の情報管理と奨学会の広報活動に役立てられます。これらの情報を「個人情報の保護及び管理に関する規程」と「個人情報保護方針」に従い、必要に応じて、各地区のガバナー事務所、関係するロータリー会員、学友会、ロータリークラブに提供します。

国内外において大きな災害が発生した場合は、メールによる安否確認、被害状況の把握に努めます。

(2) ロータリー会員、クラブ、ガバナー事務所との連携

カウンセラー経験者、元・現地区米山奨学委員、関係するロータリー会員、ガバナー事務所、クラブなどの協力を得て、消息情報の収集、提供と管理を行います。

(3) 在日学友への年賀状送付

学友の住所確認、現状把握を目的に、2017年度から在日学友および学友会会長に年賀状を郵送し、海外在住の学友および学友会会長には年賀メールを送信しています。

3. 学友会活動の支援

学友同士のネットワークを強化し、関係するロータリー地区との協力・連絡体制の充実を図ります。

学友会活動の自主的な運営と活性化を促すため、2022年度より、「米山学友会に関する規程」「国内学友会標準会則」「海外学友会標準会則」の運用を開始しました。また、2024年度からは、日本国内学友会を対象に活動補助費を増額し、申請に応じて支給します。

(1) 国内ロータリー米山記念奨学会学友会

現在、日本国内には34地区33学友会が組織されています。地区内ロータリー活動への参加、ネットワークの拡大、総会や親睦会の開催、会報の刊行、奉仕活動など学友会の自主的な活動を支援します。また、国内学友会を対象に、学友会運営がより円滑になるよう、学友会関係の書類をまとめたマニュアルを作成し提供します。

(2) 海外ロータリー米山記念奨学会学友会

台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマー、ベトナム（ホーチミン）で学友会が設立されています。学友会では、帰国した学友の歓迎会、地域での奉仕活動など自主的活動を行います。台湾と韓国の学友会は、「海外学友会推薦ロータリー米山記念奨学金」のための募集窓口を設け、学友とロータリー会員および有識者で構成される選考委員会を組織し、奨学生の選考という重要な役割を果たします。

4. 博士号取得記念品の贈呈

当会では、博士号を取得した奨学生・学友へ記念品（腕時計）を贈呈しています。これまでに、累計で4,096名（2024年4月現在）が博士号を取得しました。本制度は、奨学期間終了後に博士号を取得した場合でも申請可能です。世話クラブを通じて、申請・贈呈いただくことで、時間を経ても世話クラブと奨学生・学友が交流をする機会を創出します。

Ⅲ.世話クラブとカウンセラー活動

1. 新規奨学生とカウンセラーのためのオリエンテーション

毎年4月に新規奨学生およびそのカウンセラー対象のオリエンテーションが各地区にて開催されます。奨学生の心得・守るべきこと、奨学金額や奨学期間が明記された「確約書」が取り交わされます。奨学生のみならずカウンセラーも共に、確約書の内容の理解を深め、経済的支援だけでなく、とどまらない世話クラブ・カウンセラー制度の素晴らしさを体験し、絆を深めることの必要性を伝えます。

特に、奨学事業の評価は“どのような奨学生を採用し、彼らがどう育っていったか”にかかっていることを強調し、奨学期間に奨学生とカウンセラーとして接するだけでなく、巣立った後も関わりを持ち、奨学事業の成果を育み続けることの重要性を奨学生にもカウンセラーにも理解していただきます。重要な情報を漏れなく周知してもらうため、オリエンテーション実施者に対して、オリエンテーション説明者用資料を提供します。

2. カウンセラー研修会

カウンセラー研修会は、2002年より実施されています。奨学事業の特長である「カウンセラー制度」の充実と強化を図ることを目的に、カウンセラーを対象とした研修会が全地区で実施されることを目標とします。補助費は、申請に応じて、地区が負担した実費を補助し、7月1日時点の地区内奨学生数×3,500円を上限とします。なお、講師料(奨学生・学友・ロータリー会員は含まない)は実費支給で上限3万円を支給します。

各地区の研修会の説明者に対して、研修用資料としてパワーポイントを提供します。特に、文化・習慣の違いや考え方の違いに関する事例を示しながら、カウンセラーとしてどのように振る舞い、対応することが求められるかなどの事例研究をカウンセラー・ハンドブックに掲載し、補助資料として活用いただくことを呼びかけます。また、各地区における危機管理対策を確認し、ハラスメントへの認識を持つことの重要性を研修会で呼びかけていただくよう研修資料に記載します。

IV. 広報活動

ロータリー米山記念奨学会では「広報」を最も重要な取り組みの一つとし、地区で米山記念奨学事業の推進にあたる評議員、理事、地区米山記念奨学委員長をはじめ、国内ロータリー関係者に対する内部広報を強化するとともに、大学や関係諸団体などに対する対外広報にも努め、一層の周知を図ります。

ロータリー会員および奨学生の当事業およびロータリーへの理解促進を図る目的で、2024年度も引き続き動画コンテンツの拡充を目指し、映像を通じて事業の成果を伝えることができるよう努めてまいります。また、2023年7月から活動を開始し、2年目を迎える第5代よねやま親善大使について、継続して各地区から招へいしていただけるよう積極的にPRしてまいります。

1. 米山バッジの配布

2022年度に製作したマグネット式米山バッジの追加発注を行い、タイタック式米山バッジとともに希望者へ配布し、米山記念奨学事業のPRならびに事業に関わる人たちの連帯感づくりに生かします。

2. 限定復刻版ネクタイ・スカーフの頒布

2022年度に製作した限定復刻版ネクタイ・スカーフのうち、まだ在庫のあるネクタイについて引き続き頒布します。

3. 50周年記念誌

財団設立50周年記念事業として制作した50周年記念誌について、2024年度も引き続き、当会役員の参考資料や地区における米山研修資料など、理解促進のツールとして活用します。

4. DVD・記録映像・動画コンテンツの活用と拡充

2024年度も引き続き、映像コンテンツの拡充に力をいれます。動画は当会公式YouTubeチャンネルで公開するほか、希望する地区・クラブへDVDを配布し、クラブ、各種会合、セミナーなどで活用していただくよう促進します。

5. 米山梅吉記念館内設置デジタルサイネージの買い替え

米山梅吉記念館の2階展示室にはロータリー米山記念奨学事業の紹介コーナーが設けられています。2019年からは従来のパネル展示に替えてデジタルサイネージを設置し、

当会制作の映像を上映しています。2024年8月にリース契約が満了を迎えるため、新たな機器を購入・設置し、引き続き当事業のPRを行います。

6. 事業シンボルマーク入りUSBメモリの製作

若林紀男理事長寄贈のオリジナルUSBメモリ（米山記念奨学事業のシンボルマーク入り）を同デザインで増産し、事業の紹介動画や関連データを入れて当会役員や地区米山記念奨学委員等へ頒布し、活用してもらいます。

7. よねやま親善大使

2023年7月より活動を開始した第5代よねやま親善大使の3人に、ロータリー内外に対する当事業のPRに協力してもらいます。要請に応じて、日本各地区で開催される地区大会や米山セミナーなどで当奨学事業の意義や成果をアピールしてもらうほか、日常の社会活動の中でも積極的に親善大使の名刺を配るなど、ロータリー関係者以外でも当事業を認知してもらうよう努めてまいります。

なお、従来、地区行事への派遣旅費は奨学会負担、クラブ例会への派遣旅費はクラブ負担としていましたが、2024年度からは、「米山月間」である10月とその前後月である9月・11月の3か月間に限り、クラブ例会への派遣旅費も奨学会が負担することとします。これにより、よねやま親善大使の活動範囲を広げ、より多くのロータリー会員へ当事業の理解を深めることができると考えます。

また、よねやま親善大使にはスピーチに役立つ研修も逐次実施します。

8. ロータリーの友・よねやまだより

国際ロータリーの地域雑誌である「ロータリーの友」に、ロータリーの友事務所編集部の協力を得て、ロータリー米山記念奨学会のページ「よねやまだより」を毎号掲載します。通常各月2ページ、米山月間である10月号には5ページをいただき、特集ページとします。毎月、文部科学省・海外学友会などの関係者用に、ロータリーの友事務所から「ロータリーの友」を購入し発送します。

9. ロータリー米山記念奨学事業・豆辞典

米山記念奨学事業の概要を紹介する小冊子を作成し、米山月間用資料として、全ロータリー会員に配布します。また、希望に応じて随時ロータリー地区やクラブなどに配布します。

10. クラブ米山記念奨学委員長の手引き

クラブにおける米山記念奨学事業推進に役立つ情報をまとめた手引き書です。後半には、単独でも発行している「寄付金マニュアル」を合冊しています。奨学事業について解説するクラブ米山記念奨学委員長を対象として発行し、全クラブに配布します。

11. 米山学友の群像

『米山学友の群像 vol.6』を新たに作成します。米山学友の群像は、巣立った学友の活躍や学友会の活動を紹介する好評の冊子です。希望に応じてロータリー地区やクラブ、大学など関係団体を対象に配布することにより、奨学事業の成果を広く知らせます。

12. 寄付金増進

2023年度から「第5回米山功労者マルチプル」（累計50万円）に新たな表彰品のピンバッジ（銀色石なし）を贈呈しています。この新ピンバッジをきっかけに当会寄付への関心を高め、さらにメジャードナーのピンバッジ（金色石あり）を目指していただくよう、表彰制度の周知徹底を図り、寄付増進活動を推進します。

寄付金マニュアル：寄付金納入の手続きや税制上の優遇措置、表彰制度など寄付金について必要な基本情報や個人情報保護の対象となる寄付金実績の取り扱いなどを詳述したマニュアルを作成し、全ロータリークラブに配布します。

寄付者へのメッセージ：寄付者への感謝のメッセージとともに米山記念奨学事業への理解をより一層深めていただけるチラシを作成し、申告用領収証に同封して送付します。

13. 事業報告書 (Annual Report)

事業計画、事業報告、予算、決算など財務諸表および奨学金制度など奨学事業の概要が記載されています。

14. 奨学事業ハンドブック

地区米山記念奨学委員会の実務マニュアルです。年間計画に基づき、行事や提出書類の締切などを明記し、より実務に沿った冊子にしています。また、割当数決定から始まる指定校選定、面接選考、可否、世話クラブ決定、オリエンテーション実施までの手順をマニュアル化し、実例を挙げて留意点を説明した手引書です。当会役員、地区米山奨学委員会、ガバナー（地区）事務所等へ配布します。

15. 面接委員の手引き

2012年1月4日に、ロータリー米山記念奨学会は公益財団法人となりました。これを機に、2013学年度奨学生採用から、「全国統一の選考基準と評価表」を策定し、基準に沿った奨学生選考を行っています。冊子「面接委員の手引き」と補助資料のパワーポイントでは、全国統一の選考基準の他、面接委員の心得として「面接基本マナー、守秘義務・個人情報の管理、公正で透明な選考、基本的人権への配慮・プライバシー侵害への認識」等について説明しています。これらの注意事項を面接委員に周知いただくための「面接委員対象のオリエンテーション」を全地区で開催いただくよう呼びかけます。今後は地区へのさらなる評価項目や採点方法の理解徹底を行い、米山記念奨学生として相応しい学生を採用できる有効な方法を構築します。

16. カウンセラー・ハンドブック

世話クラブ、カウンセラーの役割、奨学生の心得と各種手続きなどについて記載したカウンセラー用ハンドブックです。全カウンセラーおよび世話クラブに配布します。

17. 奨学生ハンドブック

奨学生の心得と各種手続きを説明し、世話クラブやカウンセラーをはじめとしたロータリー会員との交流で留意する点をQ&A形式でまとめた奨学生用ハンドブックです。奨学生、カウンセラー、合格した新規奨学生の学校の担当者に配布します。

18. 英文リーフレット

2023年度にリニューアルした英文リーフレットを、希望する個人やクラブ、地区、海外のロータリー会員へ配布することで、海外に向けて幅広く当事業について広報します。

19. 事業紹介リーフレット・よねやまガイド

2022年度にリニューアルした新入会員向けの事業広報ツール「よねやまガイド」を、希望する個人やクラブ、地区に配布します。

20. 米山記念奨学事業紹介バナー・ロゴ旗

各種セミナーや行事で米山記念奨学事業のアイキャッチとして好評の自立式バナースタンド（2015-16年度改訂版）を、希望地区に頒布します。また、大会場での展示向けに、グラフィックバナー（4枚組、1枚あたり縦200cm×横95cm）と、ロゴ旗（縦210cm×横140cmと縦135cm×横90cmの2

種)を、希望する地区やクラブに貸し出して掲揚していただきます。

21. 奨学生・学友用タスキ

2021年度から貸し出しをしている奨学生・学友用タスキについて、運用開始時から使用している50本に加え、2023年度に新たなロゴで製作した50本と合わせた100本を、希望する地区やクラブに貸し出して活用いただきます。

22. 米山記念奨学会ホームページと情報公開

ロータリー米山記念奨学会の紹介や奨学生募集情報、米山奨学生・学友の活躍を、ホームページを用いて広く一般に広報します。また、奨学事業に関わる情報(定款、評議員・理事名簿、財務諸表、事業計画・報告、予算)を公開して一般の人々の理解と関心を高めます。また、ロータリー会員向けに各ロータリークラブの寄付金納入実績を掲載し、寄付金の現状を提供し、広報資料をダウンロードできるよう掲載します。ホームページは日本語のほか、英語のページを設け、日本留学希望者へ奨学金情報を提供します。また、facebookとYouTube公式ページにおいて、各地区の米山関連イベントや学友情報、留学生にとって役立つニュース、動画など迅速な情報提供に努めます。

23. 電子メールによる情報発信・提供： ハイライトよねやま

Eメールとホームページを通じ、クラブやロータリー会員向けに「ハイライトよねやま」を発行し、奨学事業の最新ニュース、寄付金状況速報、学友情報などを発信します。

24. スピーチ特撰集

学友の秀逸なスピーチを収録したハンディサイズのブックレット1～2巻を、希望者に配布します。

V. 寄付の推進

ロータリー米山記念奨学事業を維持するために必要な寄付額を具体的に提示し、ガバナー、理事、評議員、地区米山記念奨学委員長、パストガバナーの協力を得て寄付目標の達成を図ります。寄付の目的・意義、学友活動報告、寄付状況等きめ細かい情報をタイムリーに提供し、奨学事業への理解を深め、今後より一層の寄付増進を図ります。

1. 普通寄付金

普通寄付金は、当会事業の安定財源となるご寄付です。毎年金額が変動する特別寄付金だけでは、留学生への奨学金給付という公益事業の安定的・継続的な財源とはなりません。当会では財団設立当初から、全ロータリークラブに安定財源としての普通寄付金をお願いしてきました。多地区合同活動として日本の全34地区が参加する当事業への理解と関心を深めていただき、奉仕の実践として、普通寄付金のご送金をお願いします。また、クラブからの申請により、税制上の優遇措置も特別寄付金と同様に受けることができます。

2. 特別寄付金

特別寄付金は個人、ロータリークラブまたは法人として、普通寄付金以外に寄付されるもので、税制上の優遇措置を受けることができます。2012年1月以降の寄付金から個人の所得税に関しては税額控除と所得控除のどちらかを選択できるようになりました。また、2013年1月分の寄付金から全寄付者に対して領収証を発行しています。この寄付金控除の特典を周知徹底して特別寄付金の増進を促します。さらに各個人やロータリークラブや寄付者の情報をデータベース化します。

3. 表彰制度

従来は、感謝状以外の表彰品としては、特別寄付金が累計100万円に達した米山功労者メジャードナーの表彰の「ピンバッジ（金色石あり）」でしたが、2023年度からは寄付増進の一環として「ピンバッジ（銀色石なし）」を新たに製作し、累計50万円に達した「第5回米山功労者マルチプル」で贈呈しています。さらなる広報活動を通じて、現行の表彰制度を周知徹底し、一層の寄付増進を促します。また、法人に対する表彰制度の認知度向上を図り、法人寄付の増強にも取り組みます。

4. 遺言による寄付金

遺言寄付に対しては相続税法上の優遇措置を受けることができます。遺贈した財産は相続財産から控除されます。また、相続税の申告期間内に相続人から寄付（相続財産からの支出）される場合も、相続財産から控除されます。生前より目標額を定めて積み立てる寄付金制度と併せて、寄付者の意思を反映させた制度として充実させます。

Ⅵ. 会議・専門委員会・セミナーの開催

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会の最高議決機関である評議員会、業務執行の決定機関である理事会、および常務理事会・専門委員会を開催します。これからの新しい時代に即した財団運営について真摯に取り組めます。また、より公正・公明な組織運営を行うため、地区代表者を対象とした各種セミナーを開催します。

1. 評議員会

年1回定時評議員会を開催し、理事及び監事の選解任、定款変更および決算等重要事項を審議します。

2. 理事会

定時理事会として年2回理事会を開催し、業務執行の決定、事業計画・予算、事業報告・決算等を審議・決定します。

3. 常務理事会

年4回以上常務理事会を開催し、専門委員会から提案された事項や事業運営について審議し、理事会へ上程します。

4. 専門委員会

奨学事業を推進するために、選考・学務委員会、財務委員会、広報委員会、学友委員会の4つの専門委員会を設置します。

専門委員会は担当理事、理事、評議員およびロータリー会員の有識者によって構成されます（学友委員会には、学友の有識者も参加します）。年間2回～4回の委員会を開催してそれぞれの分野における調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告します。専門委員会の主な職務は次のとおりです。

(1) 選考・学務委員会

この法人に応募する奨学生候補者の選考を行う。

選考および学務に関する事項の調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告する。

(2) 財務委員会

財務・会計に関する事項の調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告する。

(3) 広報委員会

広報に関する事項の調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告する。

(4) 学友委員会

学友会に関する事項の調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告する。

(5) タスクグループ

必要がある場合には、常務理事会の委嘱を受けて作業委員会を組織し、特定の課題の検討、問題の解決を図る。

5. ガバナーエレクト・ガバナーノミニーに対する事業紹介

次年度の地区のロータリー活動推進者となるガバナーエレクトに対して、理解促進と協力の重要性を訴えます。9月開催のGETS（ガバナーエレクト研修セミナー）では、事業説明や学友のスピーチを通じ米山記念奨学事業の意義を説明し、11月開催のロータリー研究会に合わせて開かれるGETSおよびGNTS（ガバナーノミニー研修セミナー）においても、米山記念奨学事業について理解を深める時間を設けていただき、地区における事業理解推進やよねやま親善大使、ホームカミング制度の積極的な活用を呼びかけます。

6. 次期地区米山記念奨学委員長セミナー

次期地区米山記念奨学委員長を対象に12月と5～6月にセミナーを開催します。

米山記念奨学生として相応しい学生の採用方法やカウンセラー制度の強化、学友会の運営、ハラスメント対応等の具体的な実務への理解を進め、問題への対応事例の共有など、委員長同士の交流と議論の場を持つことによって、地区での米山記念奨学事業の円滑な促進を目指します。併せて、次年度寄付目標について具体案を出し合います。

カウンセラーとの関わり方や、終了後の積極的な学友会への参加促進について議論し、その方法を検討します。

(1) 次年度の地区米山記念奨学委員長は、ガバナーエレクトが示す地区の目標に従って、地区における米山記念奨学事業を推進します。そのため、奨学事業の現況、寄付状況の把握、寄付増進の方策、募集・選考システムの理解、地区内学校との関係促進など、委員長の役割について研修します。

(2) 奨学事業の価値を決めるのは“どのような奨学生を採用したか”にかかっています。全国34地区のガバナーと地区米山記念奨学委員長に対して、奨学生選考基準、面接委員としての責務と心得の重要性を強調します。

- (3) 奨学期間が終了しても続く交流を目指し、奨学期間中のカウンセラーとの関わり方や、終了後の積極的な学友会への参加促進について議論し、その方法を検討します。

7. 理事対象オンライン研修会

2024年9月の定時評議員会で理事が改選されます。一昨年から、組織活性化のための取り組みとして、主に新任理事を対象に就任直後（9月下旬）にオンライン研修会を実施し、当事業に対する理解を早期に深めてもらうことに効果を得た経験から、2024年度も同様の研修を実施します。

8. 学友会代表者セミナー

2024年度に学友会代表者セミナーを開催します。本セミナーは学友会活動の促進を目的として、2000年度の第1回を皮切りに、概ね隔年で開催しています。学友会運営に関する討議と学友会同士の情報交換の場を設けることにより、各学友会の課題解決に生かす機会を提供します。

VII. 業務委託

1. 財団と地区との業務委託に係る覚書

2020学年度から地区との業務委託に係る覚書の締結を開始しました。以降、毎年、学年度ごとに覚書の締結を行います。

2. 地区と世話クラブとの業務委託に係る覚書

地区と世話クラブとの関係は、奨学生との交流・奨学金支給等、業務の再委託の関係であることから、覚書の締結を依頼します。

なお、「業務委託に関する規程」および「業務委託に係る覚書」に基づき、当会は委託事業に係る経費に充当してもらう目的で、地区・世話クラブにそれぞれ補助費を支給しています。昨今の物価高騰の影響から補助費が不足している現状があるため、2023年度から世話クラブ補助費を増額しました。さらに2024年度からは、各地区における奨学生の交流活動等の充実を図るため、地区への補助費（地区奨学生活動費）を大幅に増額します。

3. 海外学友会との業務委託に係る覚書

台湾および韓国で実施している海外学友会推薦奨学金では、奨学金希望者の募集・選考を現地の学友会が担当しています。2020年12月に実施された内閣府による第2回立入検査において、「海外学友会との業務委託契約についても整備してはどうか」との助言を受けたことから、2023年度に「海外学友会に対する業務委託に関する規程」を新設しました。2024年度から同規程に基づき、台湾・韓国の両学友会と業務委託に係る覚書の締結を行います。

VIII. 事務局の運営

1. 法人事務局運営

- 評議員会・理事会・常務理事会・専門委員会の決定事項執行に際し、担当役員との綿密な打合せ、職員の相互協力により課題解決と目標の達成を行います。
- 評議員会・理事会・常務理事会・専門委員会等の円滑な運営の為、課題整理・情報共有に向け事務局協力体制を強化します。
- 全国ガバナー事務所、地区米山記念奨学委員長への速やかな情報提供に努めます。また、情報収集・提供をより充実させる為、継続して現行の情報システムを検証し、使い手のニーズにあったシステム構築を目指します。
- 資産運用は国債を中心とし、低い金利水準の為、規程に基づきリスクの低い金銭信託等での運用を柔軟に行います。

2. 公益法人としての整え

- 公益法人として、公平性・公正性・透明性に留意した事業遂行と事務処理をします。
- 法令を遵守し、高いモラルの維持、危機管理、緊急事態への迅速な対応を行います。

3. 個人情報保護

- 個人情報保護に関する法令、ガイドラインおよび個人情報保護方針、個人情報の保護及び管理に関する規程を遵守します。
- 個人情報保護に関し、ホームページをはじめハンドブック、各種資料に個人情報保護の方針、個人情報の取り扱い注意と留意点を明記し、適切な対応を徹底します。

4. 職員研修と業務改善

- スタッフの意識高揚、業務の効率化等、能力・資質を高めるための研修（OJT/OFFJT）を行います。
- 人権意識を高め、個人情報保護、個人情報の漏洩予防に関する研修を行います。
- 課題別調査・アンケート結果を十分検討し、担当業務の改善・刷新に役立てます。
- 事務局運営の合理化を図り、経費の節減、業務の効率化を進めます。
- 「人材育成と適正な還元」を目的に再構築した新しい人事評価制度に則って職員の能力向上・キャリア構築支援に努めます。

5. 行政・他団体との連携

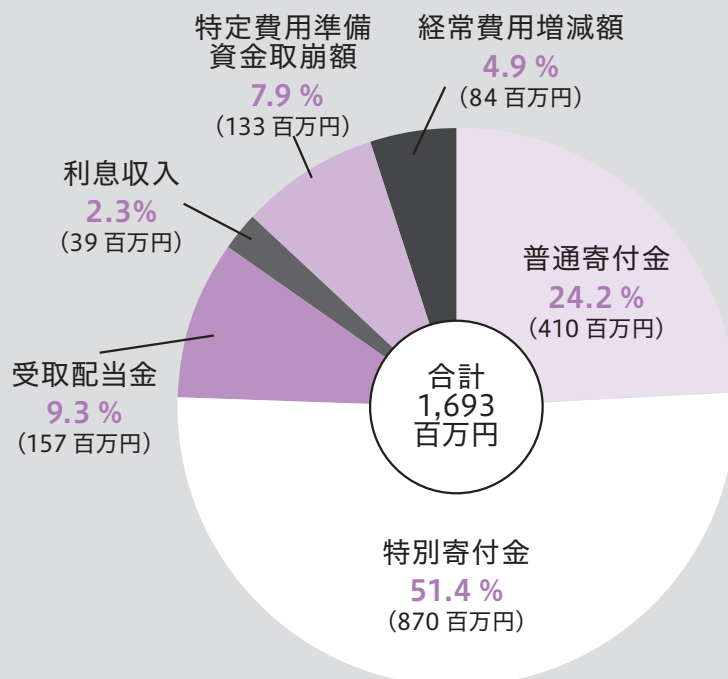
- 内閣府、文部科学省、外務省、留学生奨学団体連絡協議会（JISSA）、国際教育交流協議会（JAFSA）、公益法人協会など、関係団体との協力関係の維持に努めます。

6. システム開発

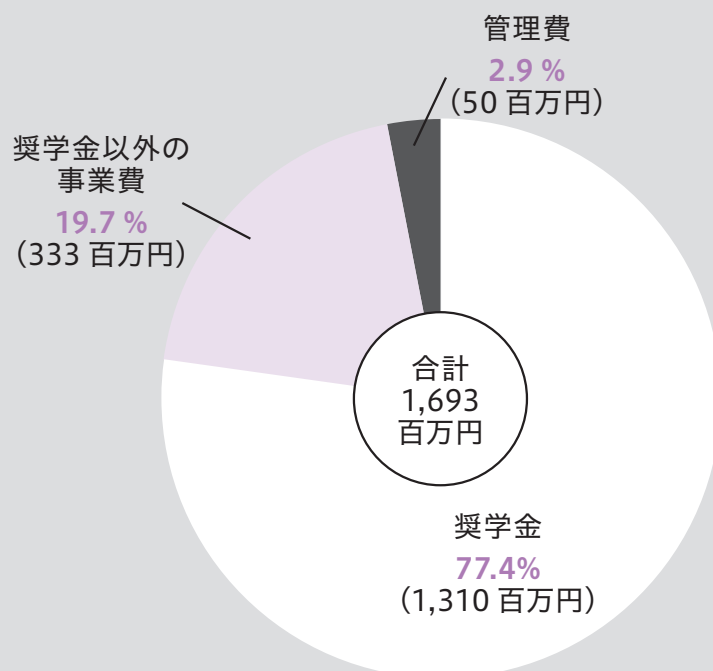
- 奨学生・学友に関わる学務関連システムのモバイル対応について、システム会社に開発を外注します。これにより、システムの利便性が向上し、学友の最新連絡先の把握状況の改善や登録数増加が見込まれます。

IX. 予算 (2024年7月1日～2025年6月30日)

経常収益



経常費用



X.主要年間計画表(1) 2024(令和6)年7月～12月

年	2024 年					
月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
理事会・評議員会	・事業報告 ・決算報告 ・専門委員選任	理事会 ・決算報告 ・監査報告	定時評議員会 内閣府 事業報告提出	オンライン研修会 理事対象		セミナー 次期米山奨学委員長
		8/23(金)	9/10(火)	9月下旬		12月上旬
常務理事会	常務理事会Ⅳ ・事業報告 ・収支決算 ・委員会委員候補者選出 ・各委員会報告 ・理事会・評議員会議案	8/6(火)			常務理事会Ⅰ ・応募状況 ・委員会委員長紹介 ・各委員会報告 ・事業に関する諸課題の検討	理事長・副理事長会合
						12月上旬
選考・学務委員会	選考・学務委員会Ⅳ ・指定校承認 ・システム関連 ・制度の見直し・改定検討	7/23(火)		選考・学務委員会Ⅰ ・委員長選任 ・奨学金応募状況の報告 ・制度の見直し・改定検討 ・第一回次期米山奨学委員長セミナー報告 ・第二回次期米山奨学委員長セミナー(案)	11/8(金)	
財務委員会・監査	監事監査 財務委員会Ⅲ ・収支決算 ・資産運用報告	7/18(木)	7/25(木)	財務委員会Ⅰ ・委員長選任 ・月別収支決算報告 ・資産運用報告	11月上旬	12月上旬
広報委員会				広報委員会Ⅰ ・委員長選任 ・広報用動画制作案の検討 ・第6代よねやま親善大使募集	11/7(木)	
学友委員会			学友委員会Ⅰ ・委員長選任 ・学友会の活性化に向けて	10/23(水)		
年間行事	米山関連 ロータリー全般	指定校通知	奨学生募集	米山月間		面接選考 ロータリー研究会(横浜) 12/12～15

X. 主要年間計画表 (2) 2025 (令和7) 年1月～6月

年	2025 年					
月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
理事会・評議員会		書面決議： 奨学生採用	理事会 3月上旬	・事業計画 ・収支予算 ・募集要項 ・奨学生採用数		理事会 6月上旬 6月中旬 事業計画提出 内閣府 次期米山奨学委員長 セミナー
常務理事会	書面決議： 奨学生採用	常務理事会 2月下旬	常務理事会Ⅱ ・割当数算出方法 ・各委員会報告 ・事業に関する諸課題の検討 理事長・副理事長会合 3月下旬	常務理事会Ⅲ ・事業計画 ・収支予算 ・募集要項 ・奨学生採用数 ・資産運用方針 ・理事会議案 理事長・副理事長会合 5月上旬		
選考・学務委員会	選考・学務委員会Ⅱ ・地区選考状況の確認 (調査結果など) ・2025 学年度奨学生採用 ・2026 学年度制度見直し・ 改定検討 2月下旬			選考・学務委員会Ⅲ ・2026 学年度奨学生募集計画 ・2026 学年度奨学生採用数 ・2026 学年度地区別割当数 ・2026 学年度募集要項 4月中旬		
財務委員会・監査			監事監査 財務委員会Ⅱ ・月別収支決算報告 ・資産運用報告 ・次年度予算案 ・次年度資産運用 方針案 3月下旬 4月中旬	監事監査 5月上旬		
広報委員会		広報委員会Ⅱ ・2025-26 年度広報施策および予算案 ・ロータリーの友「よねやまだより」 契約更新 ・第6代よねやま親善大使選考 3月上旬				
学友委員会		学友委員会Ⅱ ・学友会の活性化に向けて 3月上旬			学友会代表者 セミナー	
年間行事	面接 選考	← 歓送会 → 合否通知：3月末	オリエン テーション			
	国際協議会 (米国・オーランド) 2/9～13			RI 国際大会 (カナダ・カルガリー) 6/21～25		